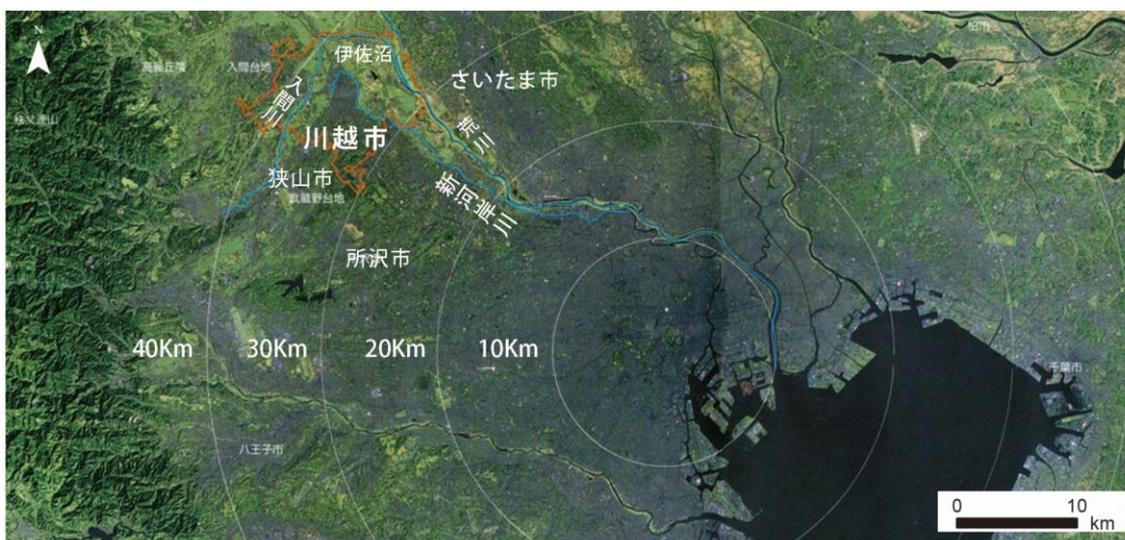


第1章 川越市の歴史的風致形成の背景

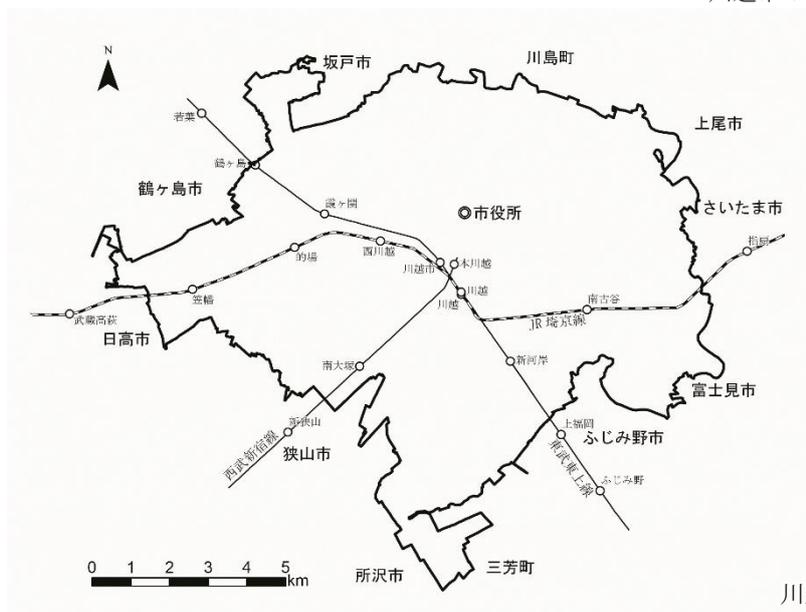
1 自然的環境

(1) 位置

川越市は埼玉県の南西部に位置する中核市で、都心から 30 km 圏に位置する。東西 16.27 km、南 13.81 km、面積 109.13 km²、さいたま市、狭山市など9市2町に囲まれている。市庁舎の位置は東経 139 度 29 分 08 秒、北緯 35 度 55 分 30 秒、海拔 18.5m である。関東平野の中心部に位置し、市の全域が高低差の少ない平野であり、荒川が市の東部を、入間川が市の西部から北部を経て東部へ巡り、新河岸川が中心市街地を取り囲むように流れている。



川越市の都心からの距離



川越市全図

(2) 地形・地質

本市の地形は、武蔵野台地と荒川及び入間川沿いの低地に大きく区分される。古くから台地を中心に人々が居住していたことがうかがえ、現在でも台地上に市街地、低地に農地という土地利用の基本形態は変わらない。

地質は、未固結の堆積物からなる台地と低地からなっており、武蔵野台地では厚さ約4mのロームが砂礫層の上に重なっている。台地の末端では、分布する粘土が不透水層となり、自由地下水面は比較的浅い。

① 武蔵野台地

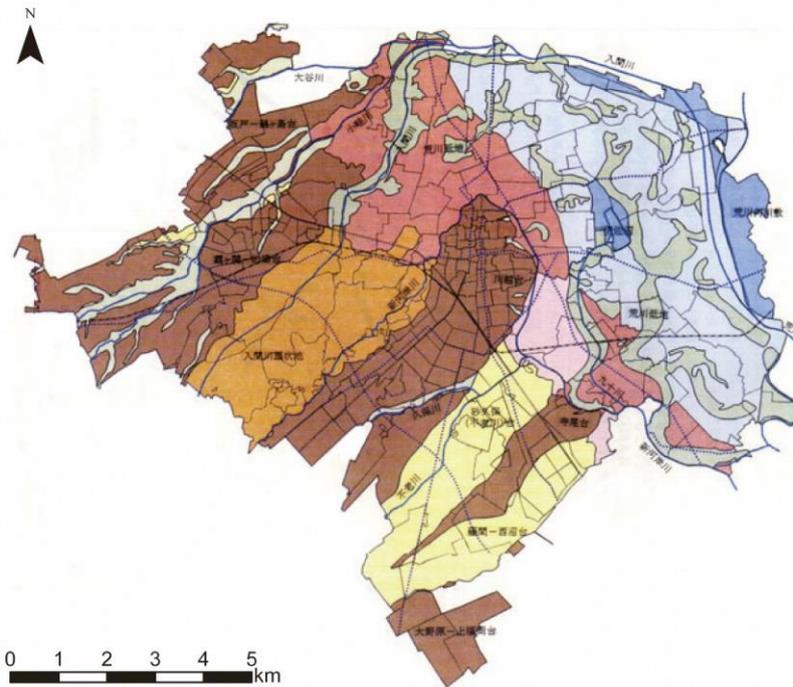
市の南部、西部から中部までが武蔵野台地上にあり、中心市街地はその北東端に位置する。古代から室町時代半ばにかけては、入間川左岸に統治の拠点が置かれたが、その後、市域の中心にあたる武蔵野台地の北東端に城が築かれ、以後、近世から現代に至るまで、市の中心市街地は台地の北部から南部に延びるかたちで発展してきた。

② 河川

東・西・北の三方を入間川や荒川といった河川に囲まれ、川越城は、江戸に一番近い北辺の守りとして重視された。そして、南方向のみ、大きな川を渡ることなく、陸路でも江戸に通じ、また、新河岸川による舟運の便も良かったという地理的利点が、江戸への物資の供給拠点として、川越の発展を支えた要因である。

③ 入間川扇状地

入間川右岸の入間川扇状地は、古くからの田であり、北部及び東部は低層な沖積平野で稲作地帯となっている。台地と隣接する南西部の林野では、近世の新田開発が進み、武蔵野の雑木林の面影を残す畑作地帯となっている。また、市の東部には24haの水面を誇る伊佐沼がある。



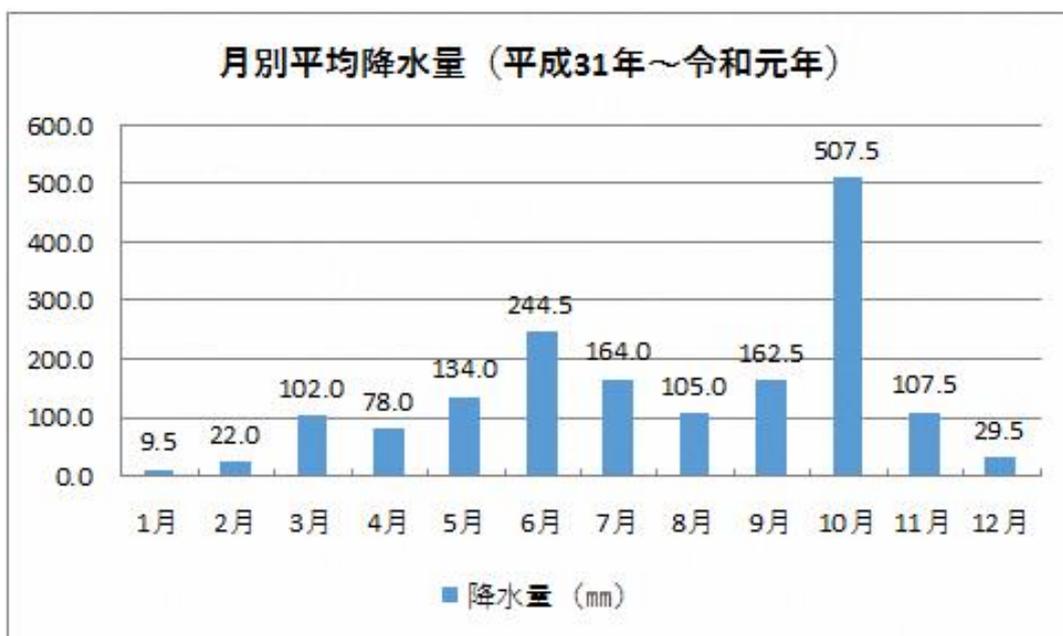
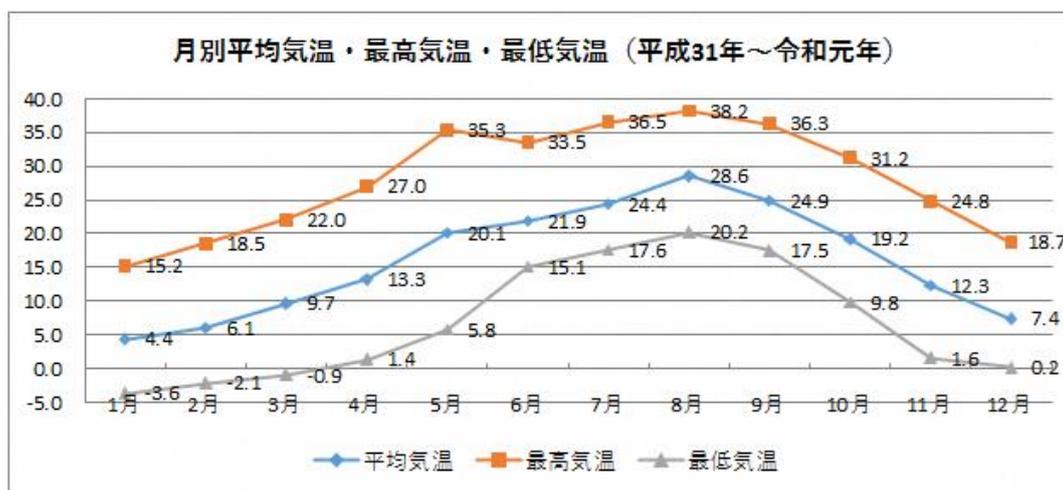
区分	主な分布地(地区)	特徴
①「高い台地」型	坂戸-鶴ヶ島台(霞ヶ関・名細) 霞ヶ関-的場台(霞ヶ関・霞ヶ関北・名細)、 川越台(本庁・大東)、寺尾台(高階・福原) 大野原-上福岡台(福原)	・関東ローム(3~5m)と台地を構成する砂礫層からなる。 ・砂礫層の下位に東京層注1)の粘性土が分布することがある。
②「低い台地」型	砂久保(不老川)台(本庁・高階・福原) 藤岡-西沼台(高階・福原)	・関東ローム(1~1.5m)と砂礫層からなるが、関東ロームは①の約半分の厚さ。砂礫層の下位は粘性土もしくは砂
③「台地を刻む谷」型	小畔川、大谷川、久保川及び不老川に沿う地域	・最上部に粘土や泥炭土が薄く分布するが、その下は台地を構成する砂礫。最下流部は粘性土がやや厚い。
④「扇状地」型	入間川低地のJ R川越線以南(大東)	・砂礫層が卓越する(沖積層)。
⑤「埋没段丘注2)」型	入間川低地の川越線以北及び台地末端部からおおよそ1kmの範囲(市街地周辺・南古谷・名細・山田)	・地下10~20mに砂礫層(洪積層)が存在し、その上に粘性土(埋没関東ローム及び沖積層)が堆積している。
⑥「埋没段丘“浅”」型	「砂久保(不老川)台」及び「藤岡-西沼台」の荒川方面への延長部(本庁・市街地周辺・南古谷・高階)	・地下10m以浅に砂礫層が存在し、その上に粘性土が堆積している。
⑦「自然堤防」型	荒川に平行する自然堤防地域及び入間川下流部の自然堤防(芳野・古谷・南古谷・名細・山田)	・沖積層基底(⑤以外では20~30m)まで砂層が卓越する。
⑧「中間型」	荒川低地(芳野・古谷・南古谷・山田)	・沖積層基底(⑤以外では20~30m)まで砂層と粘土層が混在する。
⑨「後背湿地」型	荒川河川敷・伊佐沼付近(芳野・古谷)	・沖積層基底(20~30m)まで粘土層が卓越する。

地質図

(3) 気象

気候は太平洋側気候に属し、夏は高温多湿で南からの季節風によりむし暑く、冬は低温小雨で北からの季節風が強く、乾燥する。年間を通じて晴天の日が多く、穏やかな気候で、平成27年(2015)～令和元年(2019)の過去5年間の平均値は、年間降水量が1,324.6mm、年平均気温が16.0℃、年平均湿度が68.7%である。

乾燥した冬の季節風は、寛永15年(1638)の大火、明治26年(1893)の大火など、歴史的な大規模火災をもたらした要因にもなっており、大火後に行われた町割りや蔵造りの建築など、防火対策は川越のまちづくりの基本となっている。



資料：統計かわごえ

2 社会的環境

(1) 市の沿革

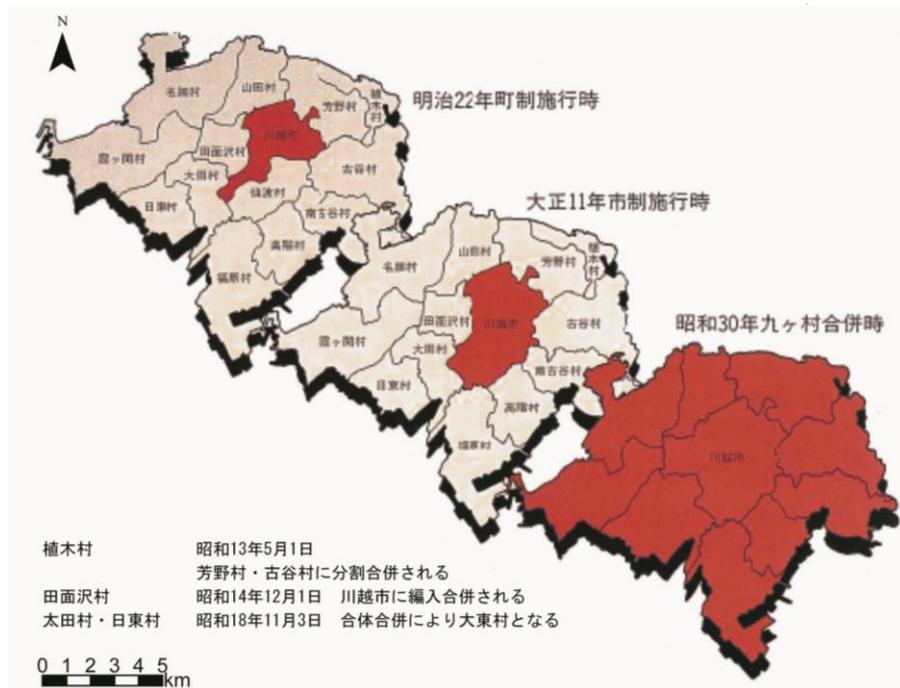
現在の川越市域は、明治4年（1871）川越藩から川越県、その後入間県、明治6年（1873）に熊谷県を経て、明治9年（1876）には埼玉県に編入された。

明治22年（1889）に川越町として成立後、大正11年（1922）に県内初の市制が施行され、人口31,000人の川越市が誕生した。その後、昭和14年（1939）に田面沢村を編入、昭和30年（1955）に隣接する芳野村、古谷村、南古谷村、高階村、福原村、山田村、名細村、霞ヶ関村、大東村を合併し、現在の市域となった。

1 市域の沿革

年 月 日	沿 革	面 積
大正11年12月1日	入間郡仙波村(2,159人)が入間郡川越町(28,200人)に編入合併し、県下初の市制施行(計5,414戸、30,359人)	12.36 km ²
昭和14年12月1日	入間郡田面沢村(3,362人)が川越市(34,216人)に編入合併(計37,578人)	16.68
昭和30年 4月1日	入間郡芳野村(4,442人)、古谷村(5,247人)、南古谷村(5,428人)、高階村(5,779人)、福原村(5,013人)、大東村(6,920人)、山田村(3,499人)、名細村(5,522人)、霞ヶ関村(6,293人)が川越市(56,711人)に編入合併(計19,799世帯 104,854人)	110.28
平成 6年 5月1日	川越市、狭山市、日高市の申請により境界修正	109.16

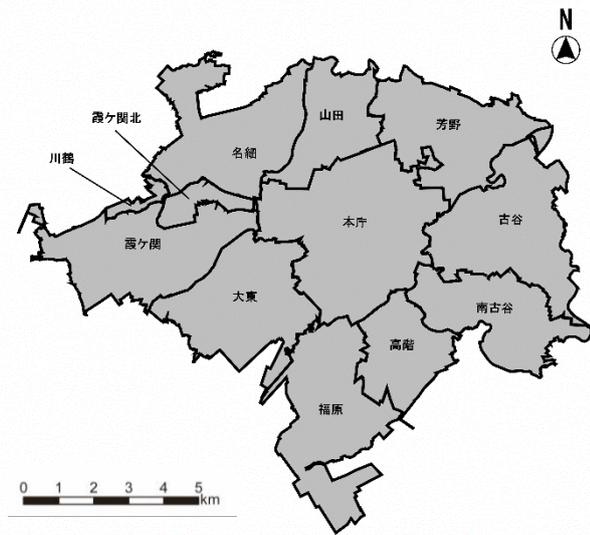
大正11年・昭和14年・昭和30年の資料は、「川越市合併史稿」（昭和41年12月1日発行）より。



市域の変遷（川越市立博物館常設展示図録）

(2) 川越市の地区区分と特徴

現在の川越市域は、昭和 30 年（1955）に、旧川越市と周辺 9 カ村が合併して形成されたことから、城下町を中心とする本庁地区と経済や文化の面で強く結ばれながらも、旧村の単位を引き継いだ地区ごとに、歴史あるコミュニティーを継承している。



地区区分図

■本庁地区

昭和 14 年（1939）当時の旧川越市の範囲で、台地上に形成された市街地は、北部が近世城下町を起源とし、南部は川越駅や本川越駅を中心として、近代になって飛躍的に都市化が進んだ地区ながら、城下町としての町割りが色濃く残り、喜多院をはじめとする古刹など、多くの文化財が集中する地区である。



川越駅・本川越駅周辺の商業地

■芳野地区

芳野地区は、本市の北東部に位置し、入間川が作った沖積地で、肥沃な土壌には古くから田が開かれ、自然堤防上には集落が築かれた。北から東かけて入間川が流れ、東側は、荒川の河川敷になっている。



芳野の水田

国道 16 号や県道川越上尾線などの幹線道路へのアクセスも良く、昭和 56 年（1981）に完成した工業団地や、埼玉医科大学総合医療センター、農業ふれあいセンター、川越総合運動公園など、伝統的な農村風景の中にランドマークとなる施設が設けられている。

■古谷地区

古谷地区は、本市の東に位置し、地区の東には荒川と入間川が流れ、その合流点にもなっている。また、西には九十川が伊佐沼から流れ出ており、これらの河川がもたらした肥沃な沖積地で豊かな穀倉地帯となっている。

各集落は、度重なる洪水から家財を守るために、水塚^{みづか}と呼ばれる一段高い地盤を築き、その上に土蔵を建てるといった工夫がなされている。

芳野地区にまたがる伊佐沼は、県内最大級の水面を誇り、蓮や湖岸の桜並木、伊佐沼公園などの自然景観を形成している。

■南古谷地区

南古谷地区は、本市の南東部に位置し、古谷地区と同様に河川がもたらした肥沃な穀倉地帯で、東側は、荒川の旧川道が境となり、西から南は新河岸川が境となっている。屋敷林を構える豪農の屋敷も残るが、南古谷駅周辺は開発が進み、大規模な商業施設や高層と低層の計画的な住宅団地からなる複合都市としての面も見せる。

■高階地区

高階地区は、本市の南東部に位置し、新河岸川右岸の台地上にある。国道 254 号（旧川越街道）と東武東上線が北西から南東にかけて地区を縦断しており、重要な都市軸を構成している。

地区の北東端を流れる新河岸川に面する一帯には、城下町川越の経済を支えた回船問屋の名残も残る。



水塚



伊佐沼



南古谷の穀倉地帯



回船問屋の名残を残す伊勢安

■福原地区

福原地区は、本市の南部に位置し、武蔵野台地の深奥部にあたる。

17世紀半ばに新田開発が盛んだった福原地区は、今でも、集落の背後に平地林を抱き、南側の通りを挟んで広大な畑地が広がるという当時の地割をよく残している。屋敷林とつながる雑木林は、南西から北東に向かって長く連なっている。

南部の所沢市境界付近には多くの工場が立地している。



福原地区の畑地と雑木林

■大東地区

大東地区は、本市の南西部に位置し、武蔵野台地と入間川が作った扇状地状の低地に分れ、西から北にかけて入間川が流れ、南から東にかけて台地が広がっている。入間川が作った河岸段丘は、狭山市に近い所では急峻で、各所で開発が進み擁壁に変わってきている。

河岸段丘に沿った台地上の狭山市に向かう国道16号には工業団地や沿道型の店舗が集積し、国道に並行する西武新宿線の南大塚駅周辺は、地域の拠点になっている。



川越狭山工業団地



霞ヶ関カンツリー倶楽部

■霞ヶ関地区

霞ヶ関地区は、本市の西部に位置し、南に入間川が流れている。中央部に小畔川こあぜがわが低地を作るほかは、その多くが台地になっており、台地上には樹林が比較的に残る。小畔川沿いには、良好な田が広がり、北側の台地の麓には斜面林を背負った集落が続く。

近年では低層の戸建て住宅団地としての開発が進み、地区の中央を東西に横切る県道川越日高線には沿道型店舗が見られる。

昭和4年（1929）開設の名門ゴルフ場である霞ヶ関カンツリー倶楽部は、東京オリンピック2020のゴルフ会場として使われる予定である。

■霞ヶ関北地区

霞ヶ関北地区は、本市の西部、霞ヶ関地区の北東部に位置し、東に入間川、北に小畔川が流れる台地の上にある。

昭和 40 年（1965）代からの比較的大規模な住宅団地の開発により、田園や樹林などの面影はあまり見られなくなっている。

■川鶴地区

川鶴地区は、本市の西部、霞ヶ関地区と名細地区に挟まれた小畔川左岸に位置し、昭和 50 年（1975）代に、当時の日本住宅公団による土地区画整理事業が行われ、中層の共同住宅と戸建ての専用住宅、整備された都市公園からなる地区となっている。



土地区画整理事業地

■^{なぐわし}名細地区

名細地区は、本市の北西部に位置し、東に入間川が、中央に小畔川が流れている。当地区の東側約 3 分の 1 は、河川が作る低地であり、水田が広がる中、台地や自然堤防上に集落が築かれている。



河越館跡史跡公園

東武東上線霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅を中心に市街化も進んでいるが、国指定の史跡である河越館跡や鎌倉街道の一部が残るなど、中世の遺構が良く残る地区である。

■山田地区

山田地区は、本市の北部に位置する入間川が作った沖積平野である。

水田と集落が織りなす田園風景の中、国道 254 号が南北に通ることにより、沿道型の土地活用が進んでいる。

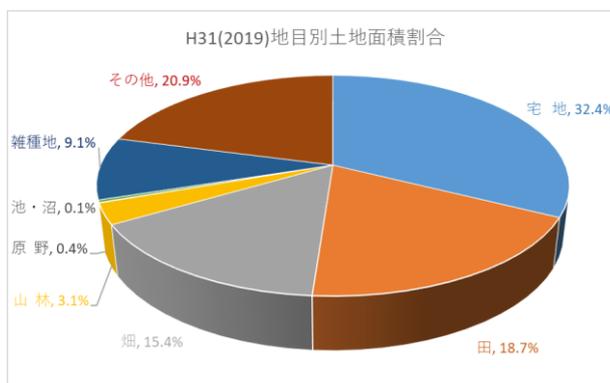


上寺山の獅子舞

住宅開発により都市化が進む中、獅子舞や神事などの伝統行事も盛んに行われている。

(3) 土地利用

平成 31 年（2019）版「統計かわごえ」によると、本市の地目別土地面積割合は、「宅地」が 32.4%（35.41 km²）で最も多く、続いて 20.9%（22.76 km²）の「その他」、18.7%（20.42 km²）の「田」、15.4%（16.77 km²）の「畑」、となっている。

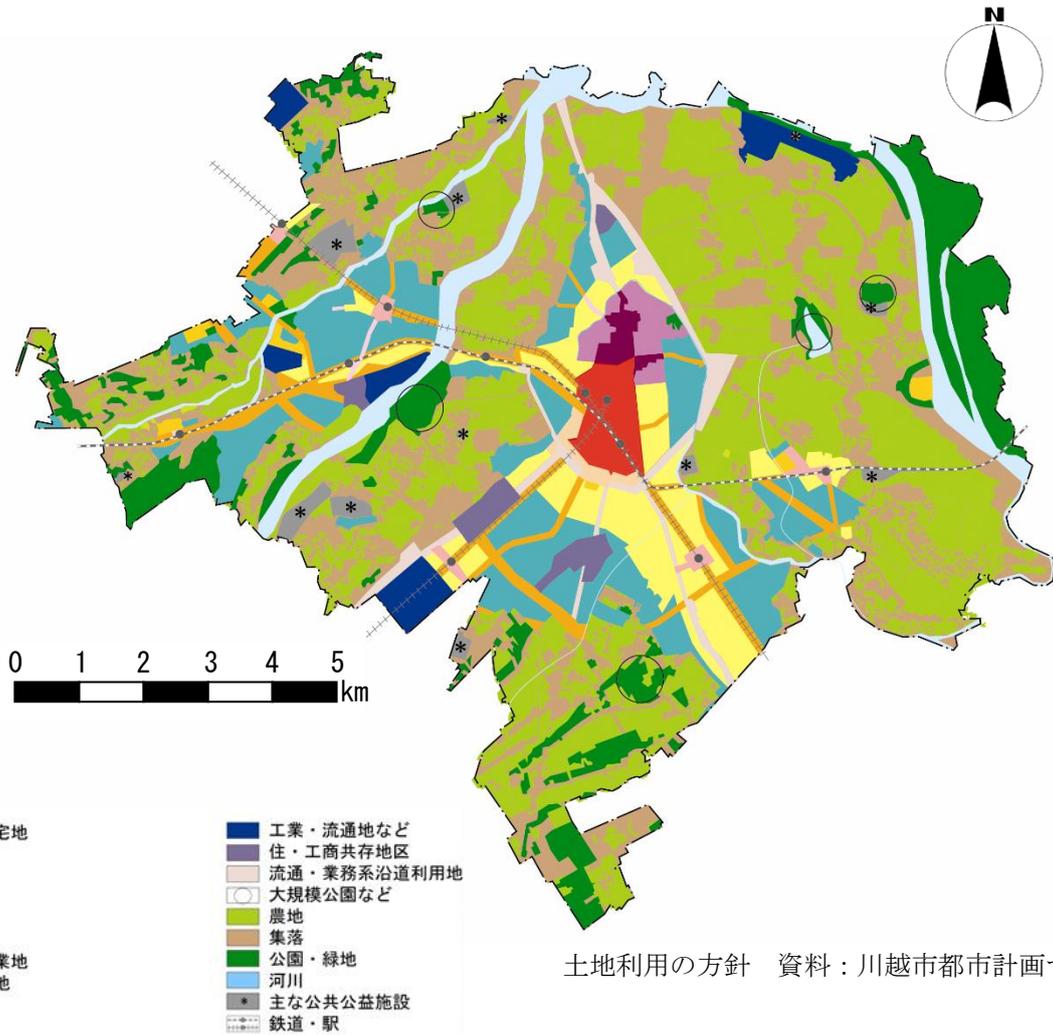


資料：統計かわごえ

平成 21 年（2009）と比較すると「宅地」が 9.3%増加している反面、「田」は 10.5%の減少、「畑」も 10.9%の減少がみられ、10 年間で宅地化が進んでいることがわかる。

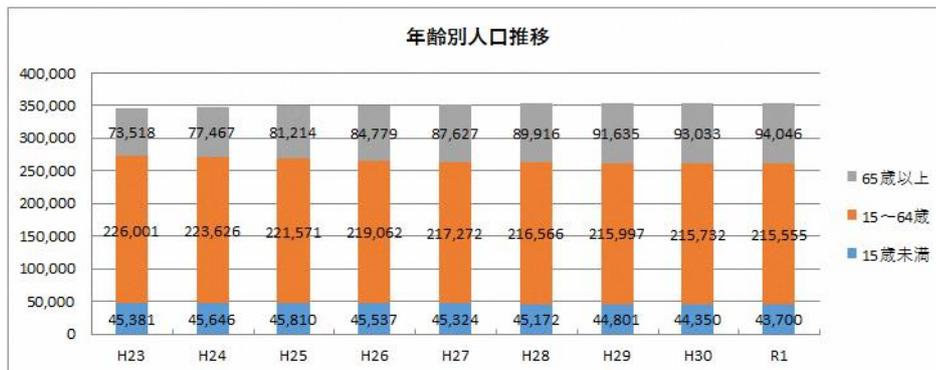
本市の都市化は、昭和 40 年代の住宅開発によって急激に進行し、この約 40 年間で、人口集中地区が 2 倍以上に拡大している。それらの多くは、中心部から鉄道駅を中心として放射状に伸びている。面的整備は、昭和 30 年代の工業団地造成に始まった土地区画整理事業以降、19 地区の事業実施や、川越駅周辺の市街地再開発事業などの整備が行われてきたが、市街化区域の約 16.7%にとどまり、民間住宅開発等の面的整備を含めても、市街化区域の約 24%にとどまっている。

中心市街地では、本川越駅から川越駅東口までの間のクリアモール沿道に大型店舗を含めた多くの商業施設が集積され、北部の蔵造りの町並みをはじめとする城下町時代からの商業地とともに 2 km に及ぶ中心商業地を形成している。その商業地を囲むように、住居系利用がなされている。



(4) 人口動態

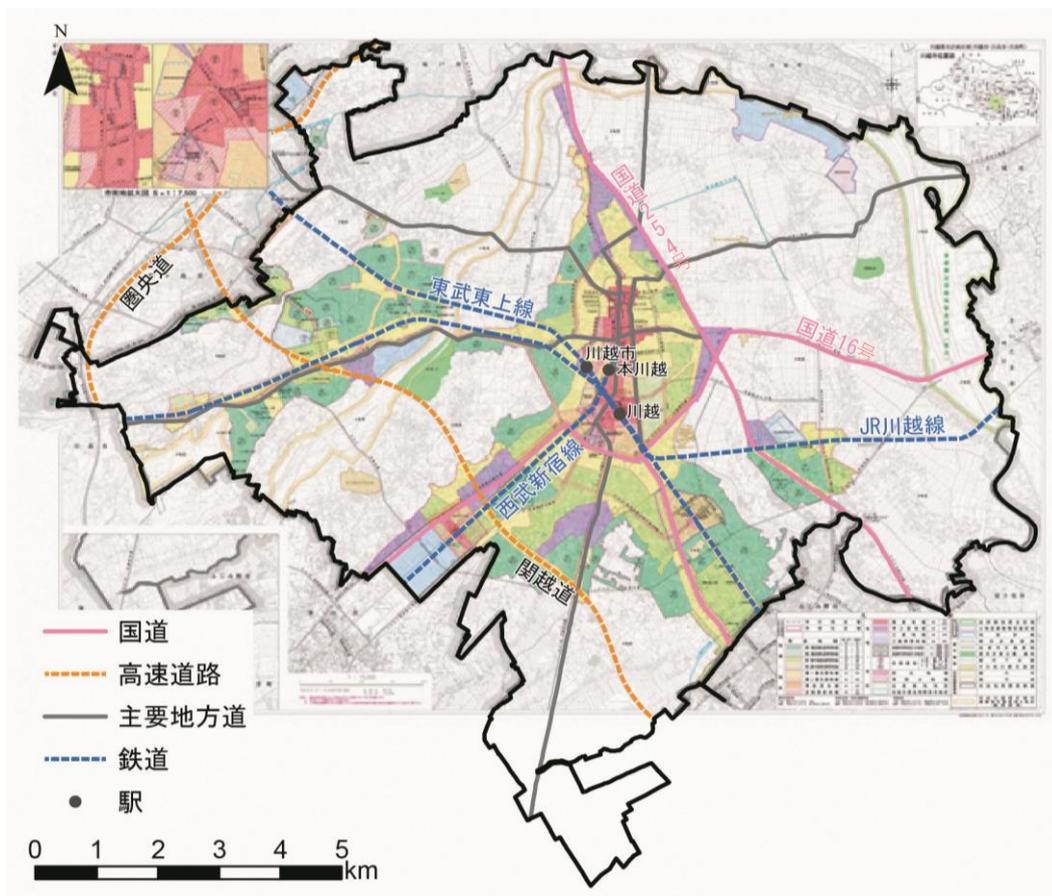
本市の人口は、353,477人（令和2年（2020）7月1日現在）であり、昭和30年（1955）は10万人程度であったものが、3倍以上に拡大しており、現在も微増を維持している。昼夜間人口比率は、96.6%（平成27年（2015））である。



資料：統計かわごえ

(5) 交通機関

鉄道は、東武東上線が南北に、JR川越線が東西に市を4分割するように通り、川越駅で交差する。また、本川越駅は市街中心にあり、西武新宿線の始発駅となっている。道路は、市西部を関越自動車道（以下、関越道という）が南北に、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道という）が市北部に接して通り、国道16号が狭山市からさいたま市へと東西に抜け、国道254号はふじみ野市から川島町へと南北に抜けている。この間を、主要地方道をはじめとする幹線道路が中心市街地から放射線状に伸びる構造をとり、流通拠点としての川越の位置づけを示している。

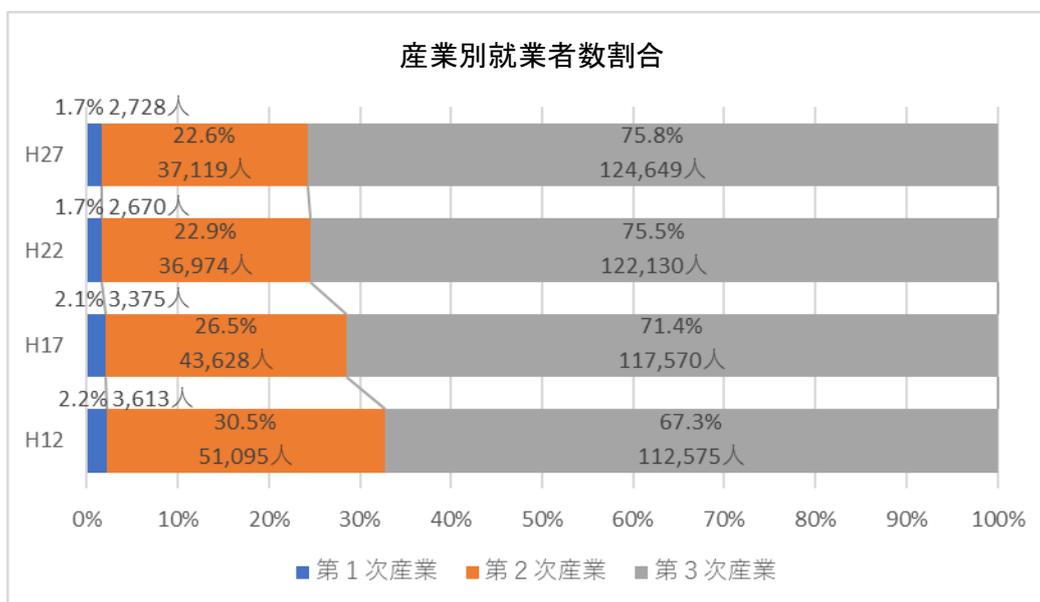


交通網図

(6) 産業

本市は地形にも交通条件にも恵まれ、農工商にバランスの取れた県南西部地域の中核都市である。古くから物資の集散地として発展した中心商業地としての歴史があり、また地場産業の近代化や計画的な工業誘致により、内陸型の工業都市として、製造業、流通業などが集積し、高い成長を見せている。

産業別の就業者は、第1次産業（農林漁業）及び第2次産業（鉱業、建設業、製造業）は、平成22年（2010）まで減少傾向にあったが、平成27年（2015）では増加に転じた。第3次産業（卸売・小売業、サービス業等）は、平成12年（2000）以降、増加を続けている。

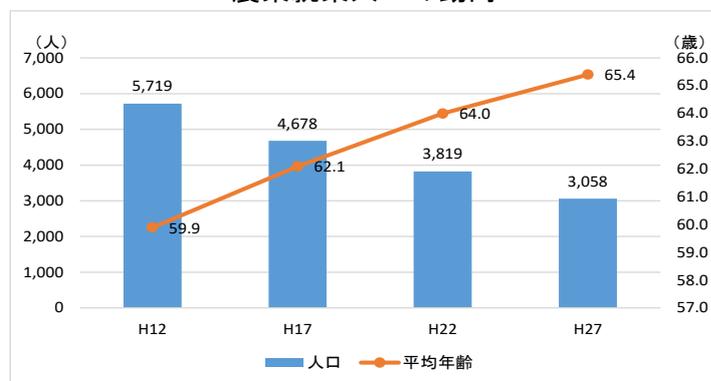


出典：総務省「国勢調査」

① 農業

市街化調整区域を中心に、水稻、野菜、果樹、畜産、花きなどが生産されている。これらの農産物は主に首都圏各地に出荷され、ほうれん草、小松菜、里芋などの野菜は高い市場評価を得ているが、農地や農業就業人数は年々減少傾向にある。

農業就業人口の動向



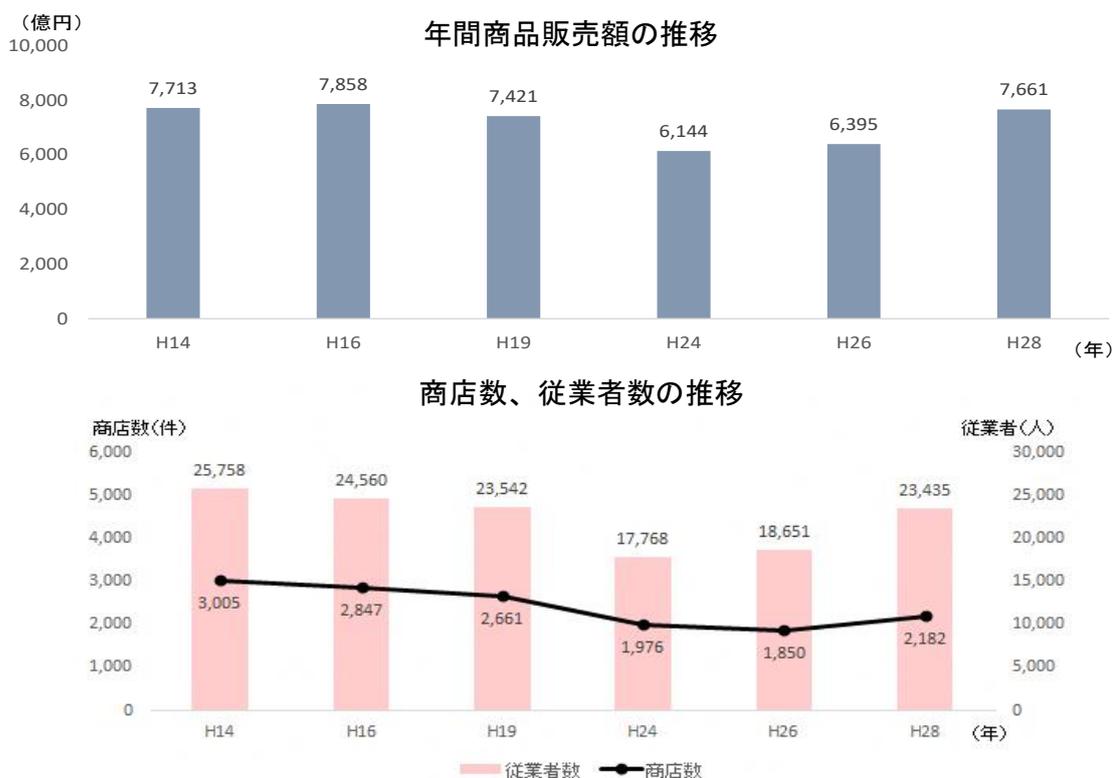
出典：農林水産省「農林業センサス」

② 商業

本市の商業（卸売業・小売業）は、平成28年（2016）の調査によると年間商品販売額が7,661億円で、県内ではさいたま市、川口市、越谷市に次いで第4位となっている。

このうち、卸売業は4,182億円で、機械器具卸売業（1,149億円）、医薬品・化粧品等卸売業（1,126億円）、飲食料品卸売業（1,013億円）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業（536億円）等が上位を占めている。また、小売業は3,479億円で、百貨店、総合スーパーのほか、飲食料品小売業（1,032億円）、機械器具小売業（644億円）、医薬品・化粧品小売業（384億円）等が上位を占めている。

圏央道や周辺道路網の整備による交通利便性の向上、周辺市町での大規模小売店舗の出店、電子商取引の増加等により、購買手段の多様化が進んでいるが、本市の年間商品販売額、商店数および従業者数は、平成24年（2012）と比較すると増加している。



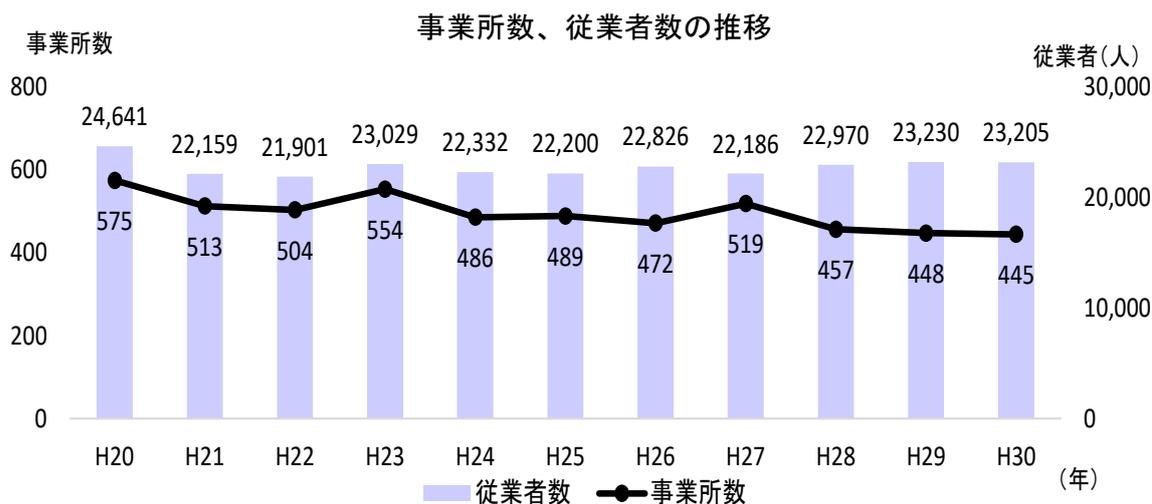
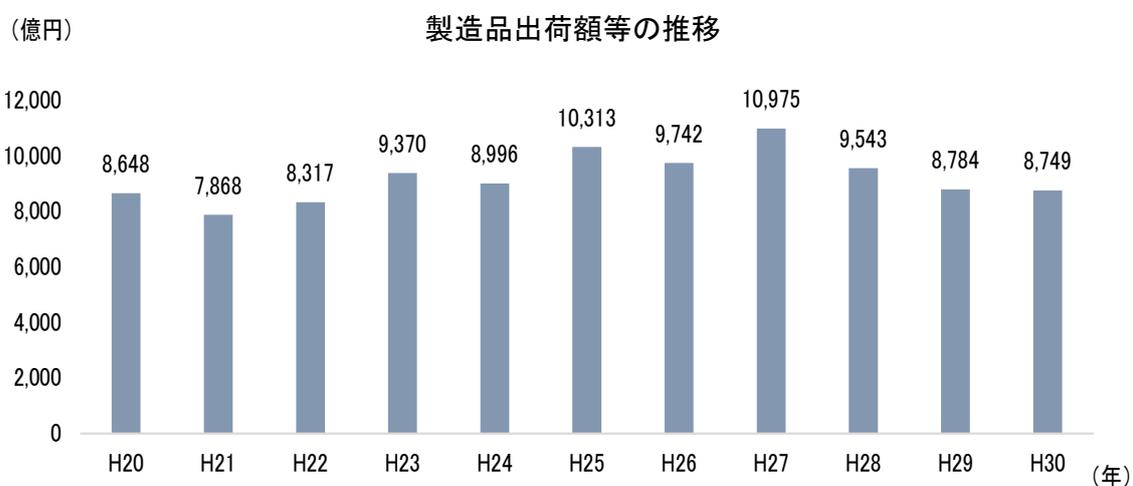
出典：経済産業省「商業統計調査」（H14～19）、総務省・経済産業省「経済センサス」（H24～28）

③ 工業

本市の工業は、関越道と圏央道が交差する交通利便性の優れた立地を背景として、平成30年（2018）の製造品出荷額等が8,749億円で、県内では狭山市、熊谷市、さいたま市に次いで第4位となっている。

業種別では、化学工業（3,086億円）、業務用機械器具製造業（1,053億円）等が上位を占めている。

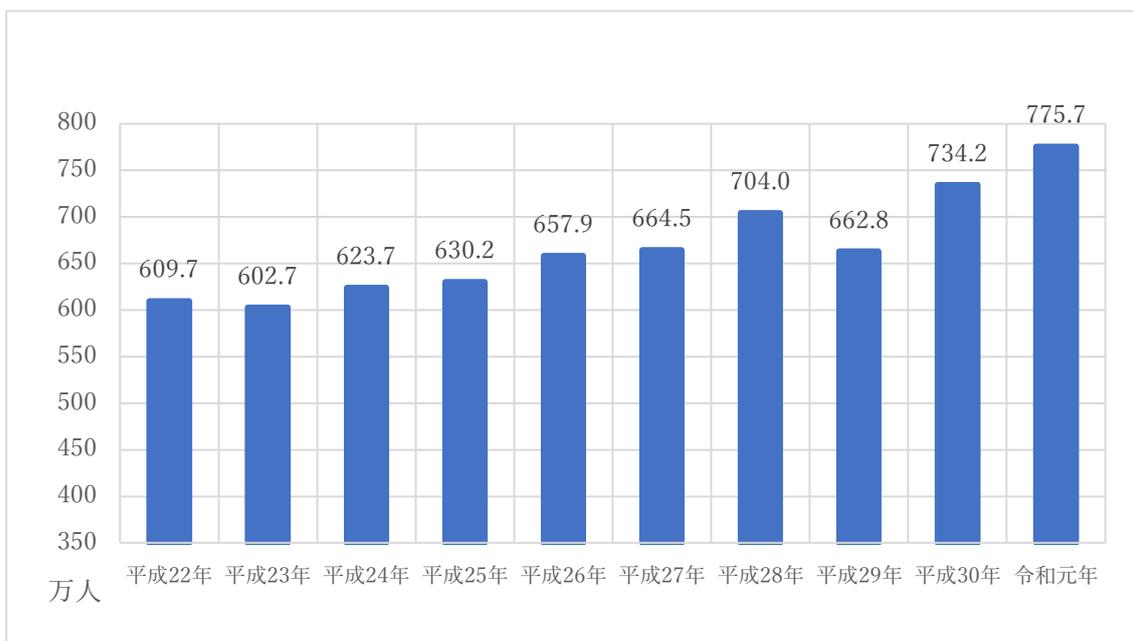
一方で、市内製造業の約70%は従業者数30人未満の事業所であり、経営の安定化や人材の確保が求められている。



出典：経済産業省「工業統計調査」

④ 観光

近年では観光業も著しく、入込観光客数についても年間 775.7 万人（令和元年（2019）川越市調べ）となっており、第 1 期計画策定前の平成 22 年（2010）から 100 万人以上の増加となっている。



川越市の観光客数の推移

資料：統計かわごえ

3 歴史的環境

(1) 古代の川越

① 遺跡にみる旧石器時代から弥生時代の川越

武蔵野台地上には多くの遺跡が点在し、旧石器時代以来人々が生活を営んできたことをうかがうことができる。縄文時代の遺跡は仙波、南大塚、下小坂地区周辺に、弥生時代の集落跡は的場地区において確認されている。

縄文時代後期の牛原遺跡からは、小川町下里地区辺りから槻川・越辺川を利用して運ばれたと考えられる重さ数百kgの結晶片石が出土し、竪穴住居の敷石として利用されていたことから、物資流通の歴史が始まっていたものと考えられる。

② 古墳時代の川越

古墳時代には鉄製農具の普及により、農業生産が飛躍的に向上した。富の蓄積は階層を分化させ、有力者を生み出した。主だった台地上には、大小の古墳を擁する古墳群が形成された。

ア 三変稲荷神社古墳

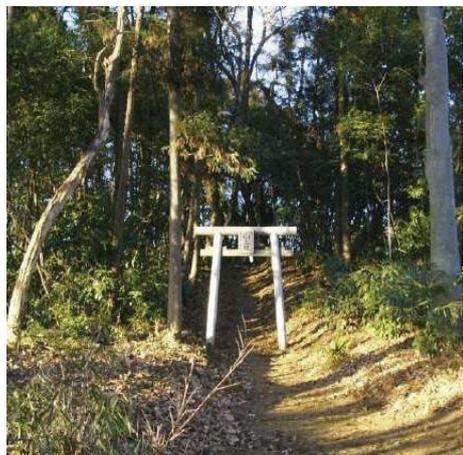
4世紀の末、仙波古墳群のうちの一つである、三変稲荷神社古墳が仙波台地上に作られた。一辺35mの方墳の墳頂には、三変稲荷神社が祀られている。

イ 山王塚古墳

市西部の大東地区には、6世紀後半を中心とする南大塚古墳群がある。そのなかでも令和5年3月20日付けで国指定の史跡となった山王塚古墳は、日本最大の上円下方墳である。上円部直径37m、下方部一辺69m、墳丘盛土の高さ5m、周溝を含めた規模一辺約90m。墳頂部には、地元の信仰を集める山王社が鎮座している。



三変稲荷神社古墳



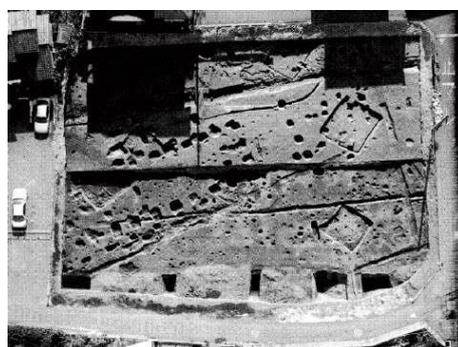
山王塚古墳

③ 奈良時代にみる川越

ア 入間郡家^{いるまぐうけ}

奈良時代の川越は、日本最初の法律とされた「大宝律令」が大宝元年(701)に完成したことにより、武蔵国の21郡の一つである入間郡に位置し、現在の上戸新町あたりに、古代の入間郡役所である入間郡家があったとされる。東に入間川が流れ、正倉に納める税である稲穂は、入間川の水運を利用して、入間郡内から集められたと考えられる。西には古代の官道である「東山道武蔵路」が南北に走っており、水陸両面から交通の要衝にあっていた。

郡家の周辺には、政治・経済・文化などの機能が集まり、古代の入間郡の中心として機能していた。発掘された土器には群馬県などの関東近隣の窯はもとより、静岡県湖西窯などの須恵器^{すえき}、畿内産の土師器もあり、遠くから物資が集まっていたことがわかっている。



入間郡家跡の発掘

④ 平安時代の川越

ア 集落の形成

平安時代になると、沖積地の開発が進み、台地縁辺だけでなく台地を取りまく沖積平野の自然堤防上へも集落が進出する。また、条理制が各地で実施され、本市でも入間川の氾濫原の沖積地に条理遺構の存在が見られ始める。

山王塚古墳周辺の豊田本あたりにも条理の遺構があり、古くから田が開かれ、集落が形成されていたことがわかるとともに、入間川の河岸段丘も残っており、新河岸川の源流となる赤間川をはじめいくつもの蛇行した水路が袋状に取り囲む一帯は、川越のなかでも早い時期の田の形状を残し、大袋の地名の由来になっている。

イ 無量寿寺の創建

仙波の地に、天長7年(830)慈覚大師円仁により星野山無量寿寺^{せいやさんむりょうじゅじ}が開創されたと伝えられる。星野山無量寿寺は、現在の喜多院の前身で、鎌倉時代後期、北院・中院・南院からなっていたが、現在は喜多(北)院、中院のみ残っている。

(2) 中世の川越

平安時代から鎌倉時代にかけて、各地に荘園が発達し、武士がその実権を掌握し、武蔵武士が台頭するようになる。

武蔵七党とは、血縁集団を核として「党」を結んだ比較的中小規模の武士団の総称で、一般的に横山・猪俣・野与・村山・西・児玉・丹の七党を指すとされる。川越では、村山党の仙波氏、児玉党の入西氏があったとされる。

川越の名の由来にもなった河越氏は、豪族武士団である秩父平氏の流れを汲む武蔵武士で、武蔵国の在庁筆頭格として、武蔵七党等の中小武士団を取りまとめており、平安時代末頃には現在の川越市を中心とした地域を基盤としていたと考えられる。

① 河越館にみる鎌倉時代から室町時代の川越

河越荘の初見記録は「吾妻鏡」の文治2年(1186)7月28日の記事で、そこには「新日吉領武蔵国河肥庄」とあり、河越荘(河肥庄)は京都の新日吉^{いまひ}神宮を領家とする寄進地系荘園であったことがわかる。

名細地区上戸の常楽寺周辺にある河越館跡は、昭和59年(1984)に国指定の史跡となり、これまでの発掘調査によって、堀を方形にめぐらせた一辺80m四方程度の区画が複数集まり、それがまとまって「館」としての空間を構成し、同時に人々やモノが集まる都市的な場でもあったことが明らかになった。

河越館跡は、鎌倉時代から戦国時代末までの約400年間にわたって武士の館や寺院の境内地、合戦時の陣屋として利用されてきたことがわかってきた。

なお、館には4時期の変遷があるとみられている。



河越館跡史跡公園

■ 1 時期 (河越氏の時代)

鎌倉時代の12世紀後半から室町時代の応安元年(1368)に平一揆の乱で河越氏が没落するまで。

■ 2 時期 (常楽寺の時代)

河越氏の持仏堂から発展。14世紀後半から15世紀後半。

■ 3 時期 (山内上杉氏の時代)

15世紀末から16世紀初頭、扇谷上杉氏^{やまのうちうえすぎ}と対立した山内上杉氏^{おうぎがやつうえすぎ}の時代。

■ 4 時期（大道寺氏の時代）

16 世紀。北条氏の重臣であった大道寺氏の時代。

② 室町時代の川越

ア 河越城の築城

長禄元年（1457）、扇谷上杉持朝の命により、太田道真、道灌父子により築城された河越城は、現在の川越城跡本丸・二の丸・三の丸付近の範囲であったと推定されている。河越城が築城された後、城下町の萌芽が徐々に形成されていった。

河越城は上杉持朝・政真・定正・朝良・朝興・朝定の6代が、約80年に亘って城主として支配した。

イ かわごえやせん 河越夜戦と とうみょうじ 東明寺

天文6年（1537）、北条氏綱の猛攻を受けて河越城を明け渡した扇谷上杉朝定は、再びこれを奪還すべく、同14年（1545）山内上杉・古河公方との連合軍をもって包囲するも、翌同15年（1546）の北条氏康軍の夜襲により、北条軍が勝利し、扇谷上杉は滅亡する。世にいう「河越夜戦」は、圧倒的多数の軍勢に対し少ない兵力で勝利した戦略として有名で、日本3大夜戦の一つに数えられる。

この戦で最も激しかったのが東明寺口とされ、東明寺の境内は「川越夜戦跡」として市指定記念物（いわゆる史跡）となっている。



東明寺（川越夜戦跡）

ウ 城下の形成

永禄2年（1559）の「小田原衆所領役帳」によると、河越城周辺に多くの家臣団を配置していることが窺え、武士団の居住に伴って、城下に商工業者が集まったと考えられる。

また、河越城代大道寺政繁の母の発願で開かれた蓮馨寺を始め、行伝寺・十念寺・法善寺・養寿院・長喜院・広濟寺・妙養寺などの寺院が開基されており、さらに古くからある無量寿寺・東明寺もあることから、これらの門前町の発達が想起される。

(3) 近世の川越

① 江戸時代の川越

ア 川越藩の成立

天正18年(1590)、徳川家康の関東入国にともない川越藩の成立をみる。川越は江戸に最も近い城下町であり、江戸城北辺の守りの地として、また豊富な物資の供給地として重要だったため、親藩・譜代の有力な大名が配置された。8家21人の川越藩主のうち、8人が大老・大老格・老中等を勤め、幕閣においても要職を任された。

イ 城下町の形成と大火

初代藩主となった酒井重忠は、城下興隆政策の一つとして、諸方から行商人を集めて町家を建てさせて、城下町の整備を進めた。天正19年(1591)には、^{れんじやくしゅう}連雀衆と呼ばれた行商人に宛てた文書で、「れんちやく町」を新宿にとりたて、諸役を免除する。」としている。

しかし、川越城下は寛永15年(1638)に大火に見舞われた。この火事は、城と城下町の3分の1を焼いただけでなく、徳川家康・秀忠の命で再建された喜多院と、造営したばかりの^{せんばとうしょうしゃ}仙波東照社(のちに^{せんばとうしょうぐう}仙波東照宮)を灰塵に帰した。

ウ 松平信綱による整備

城下町の整備が本格化したのは、大火の翌年である寛永16年(1639)に藩主となった松平信綱の代である。川越城を拡張し、西大手門を正門とすると共に、中世以来存在した蓮馨寺や養寿院などの門前町を含めて町割りを実施し、^{じっか}十カ町四門前といわれる城下町の行政区画が整備された。この町割りはその後も踏襲され、現在の旧市街地にその形態をとどめている。



十カ町四門前の町割りを示す「元禄七年川越図」川越市立中央図書館蔵

さらに川越街道の整備、新河岸川舟運しんがし がわしゅううんの開設、野火止用水の開削による新田開発などその事績にはみるべきものが多かった。

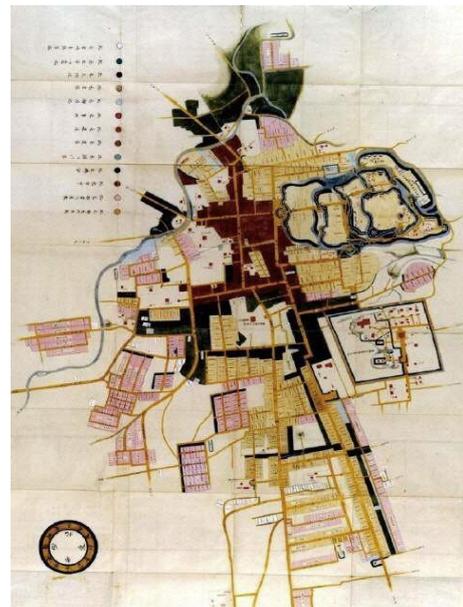
川越まつりの起こりとなる氷川祭礼も信綱の寄進に基づき始まった。

■十カ町四門前郷分じっ か ちょう し もんぜん ぐうぶん

城下町は、武家地・町人地及び寺社地（門前町を含む）に分類されるが、川越城下では、これに村が町場化した郷分も含まれる。

武家地は、川越城に近い北と南、現在の宮下町・三久保町などに上級家臣を、町人地の周辺に中級家臣をおき、江戸に繋がる川越街道に沿って足軽の家臣を配置した。

寺社地は、神社が、三芳野天神・氷川神社・八幡宮（現南通町）・神明宮（現神明町）などがあった。また、寺院は、蓮馨寺・養寿院・大蓮寺など18寺あった。これらの寺社地は、川越城下の北部から西部にかけて、武家地と町人地を囲む形で分布し、西からの軍事的圧力に備える形となっている。



武家屋敷と寺社領等の配置を示す
「川越御家中新古屋敷絵図（松平大和守時代）」

町人地は、武家地と寺領に囲まれた場所に位置しており、十カ町四門前に定められた。川越城の西大手門から西に向かう幹線道路と南北に交差する辻つじ（交差点）には高札たかざわがかけられ、「札の辻」と呼ばれた。町人地は、この辻を中心として東西と南北に広がっていた。町人地はもともと商人町である上五ヶ町かみご ちやう（江戸町・本町・南町・喜多町・高沢町）と職人町である下五ヶ町しもご ちやう（多賀町・鍛冶町・嶋しぎ（志義）町・志多町・上松江町）から成っていたが、鍛冶町・多賀町・嶋（志義）町などは、次第に商人の町となっていた。養寿院・行伝寺・蓮馨寺・妙養寺の門前には町人が住み、これを四門前といった。門前町も町分であったが、支配は寺院に

属し、町役人を経て町奉行の支配下にあった十カ町とは区別される。

また、十カ町を取り囲むように、下松郷・久保宿・猪鼻町・六軒町・杉原・境町・石原宿・五ヶ村の郷分町が広がっており、これらの町はいずれも町場化した村の一部であって、川越城下の発展とともに広がったものである。

■川越街道

長禄元年(1457)に太田道灌が江戸城(千代田城)と川越城(河越城)を築いた際、部分的にあった古道を繋ぎ2つの城を結ぶ道を作った。戦国時代を通じ重要な役割を果たしたが、江戸時代に入り、松平信綱と嫡男の松平輝綱が中山道の脇往還わきおうとして整備したのが川越街道である。

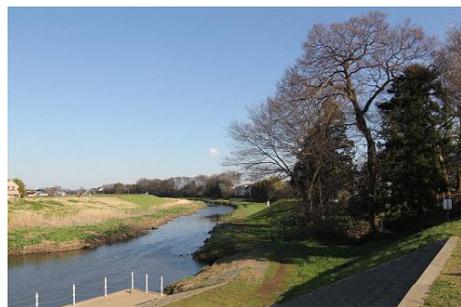


旧川越街道 鳥頭坂

川越街道は、川越藩主の参勤交代の道でもあったが、物資の輸送を行う新河岸川舟運と共に川越の重要交易路であった。

■新河岸川舟運

松平信綱は、新河岸川に着目し、川越から江戸まで物資を送る大動脈として舟運を開いた。新河岸川舟運は、寛永15年(1638)の大火によって焼失した仙波東照社の再建資材を運ぶために寺尾河岸てらおがしが開設されたのが始めである。



新河岸川

その後、川越への物資輸送に新河岸川の舟運を使うことが多くなり、上かみ新河岸、下新河岸、牛子、扇河岸かわごえがしが開設されて、いわゆる川越五河岸と称され、物資輸送の拠点となった。五河岸にはそれぞれ数軒の船問屋がいて、物資輸送の業務を担ったが、単に川越城下の物資のみでなく、城下から離れた村々の物資輸送も、この五河岸の船問屋を利用するようになった。舟運による輸送は馬に比べて安価で大量の荷物を運べるため、船問屋周辺は

賑わいを呈していた。このため船問屋はたいへん繁盛した。今も往時の繁盛を示す建物が残されている。

新河岸川舟運は時代が下るに従って盛大となり、五河岸のほかにも各所に河岸場が開かれ、最終的には新河岸川沿いに 21 カ所の河岸場ができた。また舟運は、当初は主として物の輸送に使用されていたが、江戸時代後期には人も運ぶようになった。舟路は千住を経て浅草花川戸まで通じており、並舟で五河岸から花川戸まで約一昼夜ぐらいかかった。しかし急ぐ人のためには、早舟、急舟、飛切り舟等が運行された。早舟以上になると、船頭の人数も増え運賃も高くなった。舟は底の平らなひらた船や高瀬舟が使われ、米なら 250 俵位、人なら 20～30 人位乗せられたという。なお、江戸に向かう下り舟は年貢米のほか、川越近辺でとれる雑穀や薪・炭・石灰の類、川越に帰る上り舟は反物・塩・砂糖・肥料などを運んでいた。

■新田開発

川越藩領の範囲は、寛文 4 年 (1664) の時点で、村数は入間郡 81・埼玉郡 53・比企郡 38・高麗郡 14・多摩郡 3 の計 189 村である。ただし、藩主・時代により変化がある。現在の川越市はそのうちの 90 村の範囲である。

大消費地である江戸を囲む農村地帯は、江戸の台所を支えるため、農産物の増産が期待された。川越市域は、旧城下町や喜多院などの門前町のほか、約 100 余の農村の地域を含んでいる。



武蔵野台地の新田分布 - 元禄年代までに開発された新田 (川越市立博物館常設展示図録)

これらの農村には、河川沿いの平野部一帯に広がる水田地域と台地上を中心に広がる畑作地域とがある。水田は入間川や小畦川のまわり、東部の低地一帯に広がっている。松平信綱は、この水田に裏作として大麦を作ることを奨励した。また、東部の低地にはその頃までは入間川が乱流していた。信綱の子輝綱の代に入間川の流れを整理し、今のように真っ直ぐに荒川におとす工事を行

った。これによって水田の面積も増えたものと思われる。なお東部の伊佐沼は入間川乱流の名残である。

市の南西部一帯は古くは疎林そりんが広がっていた。この疎林は三芳町、新座市、所沢市の範囲まで続いていたが、土地は赤土とよばれる関東ローム層で、地味はやせており、水利も悪いので、開発から取り残されていた。これに着眼した松平信綱は野火止新田を開き、入植者の生活用水として野火止用水を引いた。



福原の樹林

エ 柳沢吉保による整備

■農産物の栽培

松平氏の次に川越藩主となった柳沢吉保は、三富新田を開いた。また、藩領内の入間川、荒川流域に堤防を築くなど治水にも注力したため、流域の生産高も向上した。開発の意欲は領主たちだけではなく農民たちにも強かった。市域に属する村々には、新田という名をつけた村がいくつか見られるが、これらは農民たちが藩の許可を得て入植し、村を開いたもので、開発した人々は草分け百姓と呼ばれて、後々まで村の中心となった。疎林を開いた場所は、ほとんど畑で、はじめ麦や稗粟などをつくっていた。しかし後になると茶や甘藷や人参、ごぼう等の根菜類をつくるようになった。特に甘藷は川越いもの名で有名になった。

寛政年間（1789～1801）に江戸で焼き芋が流行すると、文化年間（1804～1818）に川越産の芋を使った焼き芋屋の宣伝コピーとして「栗（九里）より（四里）うまい十三里（江戸から川越までが約13里。栗より川越産の芋の方がうまい）」という言い回しが生まれたとされる。



さつま芋畑



上戸の茶畑（鈴木園）

オ 松平齊典による整備

■城下町小江戸の発展と廃藩

松平大和守家は結城秀康を祖とする御家門の家柄で、領高も齊典の時代には最大の17万石を数え、7代約100年にわたって藩主をつとめた。現在に一部を残す川越城本丸御殿も、嘉永元年(1848)に齊典が造営したものである。川越城下の繁栄ぶりは後に、「小江戸」と呼ばれるほどのものであった。



川越城 本丸御殿

この繁栄は新河岸川をとおして江戸に物資を輸送した城下町商業の発展に負うもので、毎月九斎くさいの市が開かれていたが、定期市は次第に常設店舗による見世棚売りに移行していったと考えられる。店舗を持つ商人たちは、問屋・仲買・小売と分化し、同業者が集まって組織を作るようになり、川越においては、十組仲間とくみが組織された。

また、十カ町の総鎮守の氷川神社の祭礼には、江戸の天下祭をそのままに模した盛大な山車が町衆によって曳回された。松平大和守齊典は藩学「講学所」を創立して学問を奨励し、川越版『日本外史』を版行した。このように大きな発展をみせた川越藩であったが、幕末になって異国船が渡来すると、川越藩は浦賀や品川御台場の警備に藩兵を派遣するなど諸事多端となり、次いで、松平周防守康英やすひでのとき明治維新を迎え、明治4年(1871)に廃藩となった。

(4) 近代の川越

明治4年(1871)、川越藩は廃藩置県によって廃止され、新たに川越県が成立した。しかし、その4ヶ月後に川越県は廃止され、新設された入間県に吸収される。その後明治6年(1873)には熊谷県、さらに明治9年(1876)に埼玉県に編入された。

① 明治初期の川越城

明治維新を迎えると、川越城は城郭としての役割を失い、次第に取り壊されていく運命をたどった。明治3年(1870)頃から城郭の廃棄が始まり、明治中期にはほとんどの土地が払い下げを受けて民有地化した。城内の建造物も、本丸御殿の一部、富士見櫓跡と周辺及び中ノ門堀の遺構、三芳野神社の境内などをわずかに残すのみとなった。明治20年(1887)調べの「入間郡川越町地誌」では、「追手タリシ中央ニ小学校 右ニ郡役所 左ニ警察署ヲ設ケテ 二ノ丸内へハ監獄署ヲ置キ 城濠ハ水田ニ変シ 堤防ハ地盤ノ傾斜ニ拘ワラズ畑トナシ桑樹ヲ仕付ケリ」と記しており、城内の土地の転用が進んだ当時の状況がうかがえる。

ア 本丸御殿の変遷

本丸御殿の遺構は、入間県庁、入間郡公会所、専売局淀橋支局川越分工場の煙草工場を経て、昭和8年(1933)には初雁武徳殿と名を改め、武道場として使用された。終戦後は一時、川越市立第二中学校(現初雁中学校)の校舎や屋内運動場として使用された後、昭和42年(1967)に埼玉県の文化財指定を受けた。平成2年(1990)、旧二ノ丸跡に市立博物館が開館したのに伴い、川越城本丸御殿と平成元年(1989)に移築復元された家老詰所が博物館の分館として公開され、現在に至っている。また、堀跡の遺構として貴重な中ノ門堀は、平成21年度(2009)に復元整備された。



川越城中ノ門堀跡

② 明治の川越経済

ア 第八十五国立銀行の創立

城下町商人として富を蓄積してきた川越商人は新しい経済体制への対応のため、明治11年(1878)第八十五国立銀行の設立を図った。

設立発起人16名のうち川越商人は綾部利右衛門(肥料商・船問屋)、黒須喜兵衛(呉服商)、山崎嘉七(菓子商)、小川五郎右衛門(鋳物業)、横田五郎兵衛(米穀商)、沼田治兵衛(呉服商・船問屋)の6名で、いずれも川越藩の御用商人であり豪商だった。なかでも横田五郎兵衛は、関東一の米穀商と言われた大豪商であったが、明治維新による川越藩の消滅により、調達金の回収ができず、やむなく家産を整理し、米穀業からも身を引いていたが、国立銀行設立の意思は強く、開業には屋敷の一角を提供している。

イ 大火と蔵の町の形成

明治22年(1889)には、川越町が発足するが、明治26年(1893)には町の3分の1を焼失する大火(川越大火)にみまわれる。

その復興にあたって、敷地奥に残る土蔵や寛政4年(1792)建築の大沢家住宅(重要文化財(建造物))が焼失を免れたのを見て、商人たちは防火性能の高い蔵造りを採り入れ、明治40年(1907)頃までに今日残るような蔵造りの重厚な町並みが形成された。



明治30年頃の蔵造りの町並み

ウ 川越商業会議所の創立

明治33年(1900)2月13日に農商務省より認可を受け、設立となった川越商業会議所は、埼玉県で最初のもので、経済面だけでなく、文化面でも様々な尽力をした。設立当初取り組んだのは、織物市場と特設電話の開設、実業学校の設立だった。

エ 織物産業の盛衰

城下町時代の繁栄を基礎に、川越は埼玉県第一の商業都市として大いにその実力を発揮したが、主たるものは穀物の集散で、織物、桐箆笥は特産物であった。

江戸時代の川越の織物は袴地の絹平きぬひらと呼ばれた絹織物だったが、幕末の開国を機に綿織物が起り、以後は川越の織物といえば綿織物となり、そのきっかけを作ったのは唐棧とうざんだった。

唐棧はインドの輸出用高級縞木綿を指す。平織り縦縞で絹のようなしなやかさを持った舶来品の綿織物は人気だったが、高価で一般には手が出なかった。

川越志義町の絹平問屋で、横浜開港後に貿易業を始めた中島久平は、イギリス製の安くて良質の唐棧の流入に対抗するため、材料であるイギリス製綿糸を大量に買い入れ、川越にたくさんあった元機屋（織元）に送り、手織りで久平指定の唐棧柄を織らせた。これが「川越唐棧」である。

欧米の機械織り唐棧と違って手織りの川越唐棧は品質が良く、安かったため、大変な人気となった。元機屋は糸問屋から糸を買って染め、整経せいけいする。それによこ糸を付けて、川越周辺の農家へ持って行って農閑期に主婦や娘が織った。現金収入元の乏しかった農家にとってもいい仕事だった。

しかし、明治も後期になると、個々の買継商の店での閉鎖的な取引が時代遅れとなり、織物産業の衰退が危ぶまれ、起死回生策として、明治43年（1910）に鉄砲町（松江町二丁目）に川越織物市場を開設した。買継商は織物市場内にそれぞれの店を持ち毎月6回、「五・十の日」に取引をするようになったが、期待されたほどの成果を出せないまま、大正期に役目を終えた。



川越唐棧



旧川越織物市場（川越市立博物館蔵）

オ 鉄道の発達

明治14年(1881)に日本鉄道株式会社が創設され、埼玉県内では、明治16年(1883)に上野―熊谷間が開通し、鉄道輸送を開始した。

川越最初の鉄道として、川越鉄道会社の設立が計画されたのは明治23年(1890)で、国分寺から所沢、入間川を経て川越に達する路線だった。しかし、川越の商人達はこれに参画しなかった。川越は新河岸川の舟運によって江戸と結ばれ、近世以降、物資の集散地として発展してきたため、鉄道によってその地位が低下すると考えたからである。

しかし、明治28年(1895)に川越鉄道(現西武新宿線)が開通し、東京方面への貨物輸送路が開けると、川越商人達も、新河岸川舟運に代わる鉄道輸送に着目するようになった。明治39年(1906)、川越の商人達が中心になり、川越～大宮間にチンチン電車と呼ばれた川越電気鉄道(昭和15年(1940)廃業)が敷設され、また、大正3年(1914)には、田面沢～池袋間に東上鉄道(現東武東上線)が、昭和15年(1940)には国鉄川越線(現JR川越線)も開通した。

カ 舟運の廃止

舟運の全盛は幕末(1860年代)から明治初期(1870年代)までであった。課題であった、五河岸と川越の間屋街までの距離を縮めるべく、明治12年(1879)に台地の湧水と池や小川を利用して、扇河岸から仙波村まで水路を開削し、仙波河岸(平成16年(2004)に仙波河岸史跡公園として整備)が新設された。しかし、大正3年(1914)、川とほぼ並行して東上鉄道が開通したことによって、次第に、新河岸川舟運は窮地に追い込まれていった。

新河岸川舟運廃止を決定づけたものは、河川改修であった。江戸時代から明治、大正へと、何回となく川岸の住民たちは氾濫に悩まされ続けた。明治43年(1910)に大洪水が起きた後、大正7年(1918)に埼玉県が荒川下流の工事に着手すると大正9年(1920)には新河岸川の改修工事も始まった。この工事では、川の蛇行を無くし直線にしたため、川の長さが3分の1も短くなり、水量が減り、船の運行が困難となった。こうして、昭和6年(1931)に通船停止の県令が出され、約300年にわたる新河岸川舟運は終止符を打つことになった。

③ 大正時代の川越

ア 川越市の誕生と都市の発展

大正 11 年（1922）、県内初の市制が施行され、人口 31,000 人の川越市が誕生した。

町中では、大正期以降、近代洋風建築や洋風外観の町家等が加わり、近代化が進んでいった。中でも、あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館（現在は埼玉りそな銀行が所有））（大正 7 年（1918））や旧山崎家別邸（大正 14 年（1925））、山吉ビル（昭和 11 年（1936））は、大正から昭和初期にかけて住宅作家としても活躍した保岡勝也が設計をした。川越は大正 12 年（1923）の関東大震災に際しては軽微な被害にとどまったため、大正時期の建造物を多く残すこととなった。

また、大正元年（1912）に、川越地方を中心に行われた陸軍大演習以降、周辺基地の観閲に皇族方がたびたび訪れた。彼らを迎えるために、旧山崎家別邸や亀屋山崎茶店離れ座敷などが建てられ、それは川越の建築水準を高める一因となった。旧山崎家別邸は、復原修理が完了し、令和元年（2019）9 月 30 日付けで国の重要文化財に指定された。



あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）
（右側 現在は埼玉りそな銀行が所有）



山吉ビル



旧山崎家別邸



亀屋山崎茶店離れ

④ 昭和時代の川越

ア 道路整備と看板建築（洋風外観）

昭和に入り、城下町特有の道路構造に変化が生じる。浦和街道に通じる久保町通りの拡幅と喜多院東門前に通じる新道が、昭和3年（1928）に整備される。これに併せて整備された洋風外観の店舗が、伝統的な町家建築とともに現在も残っている。

また、仲町交差点から本川越駅に至る中央通りの整備は、昭和8年（1933）に完成する。ここでも、外観を洋風とした看板建築が建ち並び往時を偲しのばせる。



久保町通り（看板建築）



中央通り（看板建築）

イ 太平洋戦争時の川越

川越に、多くの歴史的建造物が現存している大きな要因として、太平洋戦争下において、大きな空襲を受けなかったことがある。町中に大きな軍事施設が無かったこと、郊外に広がる農村地帯で、米麦、さつまいもなどの豊富な食料を持っていたことから、周辺の都市に比べて比較的影響は少なかったとされる。

ウ 都市化による町の変化

昭和30年（1955）には隣接する9ヶ村を合併し一躍広大な市域となり、工業団地、問屋団地、公私営の住宅団地も次々と建設され、首都圏近郊の衛星都市としての性格が強まるようになる。

首都圏整備法で衛星都市の位置づけがされると、昭和30年代後半（1960～1964）以降、都内への通勤・通学者が増加するとともに、中心駅である川越駅・本川越駅の拠点性が高まり、大型店の進出・市街地北部からの移転等により、商業中心地が駅周辺へ移動していった。

また、車社会への移行により、周辺市町も含めた幹線道路沿いへの大型店出店も相次ぎ、かつての中心市街地も一時衰退し、蔵造り商家の何棟かは取り壊された。

城の南北を中心に配されていた武家地についても、公共施設等に転換されたものを除き、次第に建て替えが進み、武家屋敷の遺構としては、永島家住宅など一部の市指定記念物（いわゆる史跡）を残すのみである。しかしながら、道路形状や敷地割り、石積みの土留や生垣などに旧武家地の印象を止める低層の良好な住宅地となっている。



一時衰退していた昭和63年（1988）頃の一番街商店街の様子



本川越駅の様子

⑤ 現在の川越市

昭和40年代後半（1970～1974）からの町並み保存運動、文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度の制定などを受け、川越市では昭和50年（1975）に伝統的建造物群保存対策調査を実施した。さらに、昭和50年代初頭（1975～1979）における高層マンション反対運動、昭和55年（1980）度の「川越の町並みとデザインコード」調査を経て、一番街商店街周辺の景観誘導を開始する。一方、市では蔵造りの文化財指定を進めることになった。このような中、市民団体「川越蔵の会」（昭和58年（1983））の発足は、商店街を動かし、町並み保存によるまちづくりを開始するきっかけをつくり、平成元年（1989）に市は都市景観条例を施行する。その後平成4年（1992）、蔵造りの町並みにおける電線類地中化の実施とともに、個々の店舗の修景が整うにつれ、観光客数は倍増し、旧中心市街地の拠点性は回復した。当初は懐疑的であった地元自治会でも、伝統的建造物群保存地区の検討がなされ、平成11年（1999）には念願の重要伝統的建造物群保存地区の選定となった。

現在、川越市は県内有数の都市であり、人口 35 万人の中核市として発展している。



川越市川越伝統的建造物群保存地区
(蔵造りの町並み)



川越市川越伝統的建造物群保存地区
(川越一番街商店街の賑わい 歩行者天国)

(5) 川越市ゆかりの人物

① 河越重頼 (～1185)

永暦元年（1160）に最初に河越氏を名乗った重隆の孫にあたる。重頼は、武蔵国内の中小武士団をまとめる役にあつたとされ、源頼朝の信任を受けたことから、娘は頼朝の弟である源義経の正妻となるが、頼朝、義経の仲が不和になると、所領を没収され、文治元年（1185）に抹殺されたといわれている。



河越庄司経重が奉納した銅鐘〈複製〉

② 太田道灌 (1432～1486)

太田道灌は15世紀中頃に活躍した文武両道に秀でた武将で、扇谷上杉定正の重臣として、父太田道真と共に、江戸城、河越城を築城した。文明8年（1476）～12年（1480）の長尾景春の乱で活躍したが、道灌の実力を恐れた扇谷上杉定正により、文明18年（1486）に謀殺された。



絹本着色太田道灌像
〈複製品〉

③ 酒井重忠 (1549～1617)

川越藩最初の藩主である。天文18年（1549）三河生まれ。天正18年（1590）に川越城に入城すると、戦国期より六斎市の開かれていた川越城下町に諸役免除を命じ、商人の集住と領内経済の確立をはかった。



酒井重忠像〈複製品〉

④ 堀田正盛 (1608～1651)

堀田正盛は慶長13年（1608）に江戸で生まれた。徳川家光の近習から小姓組番頭を経て譜代大名になったもので、寛永12年（1635）に川越藩主となった。寛永15年（1638）の大火では、喜多院、東照社が焼失し、再建のため、家光から造営奉行を命じられた。



東照宮石鳥居
寛永15年（1638）堀田正盛が奉納

⑤ ^{てんかい}天海 (1536頃～1643)

慶長4年(1599)喜多院の第27世住職となったと伝わる天海は、徳川家康に深い学識を認められ、以後秀忠・家光と3代の将軍に仕えた。喜多院は、慶長18年(1613)家康より「関東天台宗法度」を授けられ、「東叡山」の山号を賜った。後に、寛永2年(1625)江戸城近郊に寛永寺が建立され「東叡山」の山号がそこに移るまで、喜多院は関東本寺の地位を確保した。

天海は、家康の遺骸を日光に移す途中喜多院で法要を営んだことから、寛永10年(1633)仙波の地に東照社(のちの東照宮)を造営している。



天海木造座像座像
(複製品)

⑥ ^{まつだいらのぶつな}松平信綱 (1596～1662)

慶長元年(1596)に生まれ、慶長9年(1604)の徳川家光誕生と共に小姓として召し出される。寛永16年(1639)に川越藩主となった。寛永15年(1638)の大火後の川越城の再建拡張と城下町の整備、喜多院・東照社の再建、新河岸川舟運の開設、治水、野火止用水の開削と武蔵野開発、勤農政策など、川越藩政の確立に大きく寄与した。



松平信綱坐像
金鳳山平林寺 蔵

⑦ ^{やなぎさわよしやす}柳澤吉保 (1658～1714)

万治元年(1658)に江戸で生まれ、延宝3年(1675)に家督を継ぎ、当時館林藩主であった徳川綱吉に仕えた。延宝8年(1680)に綱吉が5代将軍になると、元禄元年(1688)側用人として活躍する。元禄7年(1694)に川越藩主となると、武蔵野を開発して三富新田を開いた。



柳澤吉保像
甲府市 一蓮寺蔵

⑧ ^{まつだいらなりつね}松平 齊典 (1797～1850)

寛政9年(1797)江戸に生まれる。文化13年(1816)に川越藩主となる。齊典は困窮する藩財政の再建を図るため、緊縮・儉約をすすめると共に、藩財政全般を御用商人である横田家に担当させるなどした。



松平齊典像
前橋市 孝顕寺蔵

⑨ ^{よこたごろうべえ}横田 五郎兵衛 (1834～1892)

横田家は、川越を代表する有力商人として「関八州田舎分限角力番付」の東の横綱に格付けされるほどの大豪商であった。横田家の文化9年(1812)から天保15年(1844)までの川越藩への調達金は約5万4,000両にも上っていたとされ、明治維新による藩の消滅による被害は甚大で、やむなく家産を整理し、米穀業からも手を引くこととなるが、第八十五国立銀行設立発起人の一人となるなど、川越経済の牽引者であった。



横田五郎兵衛像
(複製品)
川越市立博物館蔵

⑩ ^{やすおかかつや}保岡 勝也 (1877～1942)

明治10年(1877)東京に生まれる。東京帝国大学卒業後、三菱合資会社に入社し丸の内オフィス街の開発に携わった建築技師であり、独立開業後は商業建築なども多く手掛けたが、大正期以降は住宅作家として活躍した。その作品は全国に確認することができるが、川越では、現存作品が3棟と最も多く確認できる。現存する作品は、大正7年(1918)の旧八十五銀行本店本館、大正14年(1925)の旧山崎家別邸(庭園・茶室を含む)、昭和11年(1936)の山吉ビルである。



写真提供：三菱地所株式会社

4 文化財等の分布状況

川越市には、指定文化財として国指定が14件、県指定が42件、市指定が192件、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定が1件、登録有形文化財が12件、登録記念物が1件、総計262件（令和6年（2024）3月現在）の文化財が所在する。

種類		国		県		市	
		指定・選定	登録	指定	登録	指定	登録
有形文化財	建造物	5	12	9		50	
	絵画	2		2		1	
	彫刻			2		12	
	工芸品	3		5		18	
	書跡・典籍	1		7		28	
	古文書						
	考古資料			1		6	
	歴史資料			1		6	
無形文化財	芸能						
	工芸技術						
民俗文化財	有形の民俗文化財			1		20	
	無形の民俗文化財	1		6		12	
記念物	遺跡	2		7		31	
	名勝地		1				
	動物、植物、地質鉱物			1		8	
文化的景観							
伝統的建造物群保存地区		1					
小計		15	13	42	-	192	-
文化財の保存技術							
小計		0	0	0	-		-
合計		15	13	42	-	192	-

(1) 国指定等文化財

川越市における国指定等文化財は 15 件であり、種別では重要文化財 11 件（建造物 5 件、絵画 2 件、工芸品 3 件、書跡・典籍 1 件）、重要無形民俗文化財 1 件、史跡 2 件、伝統的建造物群保存地区 1 件である。

① 国指定文化財

ア 喜多院（客殿・書院・庫裏・慈眼堂・鐘楼門・山門）

（重要文化財（建造物））

天長 7 年（830）慈覚大師円仁により創建されたと伝わる無量寿寺の子院の一つ仏蔵院（北院）を起源とする寺。寛永 15 年（1638）の大火により、山門を除く堂塔を焼失し、家光の命により江戸城紅葉山にあった御殿を移築して再建されたのが、現在の客殿・書院・庫裏とされ、伝承では、客殿は家光公誕生の間、書院は春日局化粧の間とされている。

客殿は入母屋造り柿葺、書院は寄棟造り柿葺、庫裏は入母屋造り銅板葺で、江戸城の御殿建築を伝えるものとして貴重な建物である。この 3 棟のほか、慈眼堂・鐘楼門・山門が国指定文化財となっている。



喜多院 客殿

イ 東照宮（本殿・唐門・瑞垣・拝殿及び幣殿・鳥居・隨身門）

（重要文化財（建造物））

元和 3 年（1617）徳川家康の遺骸を久能山から日光に移葬する際、4 日間喜多院に逗留し、天海僧正が大法要を営み、その後寛永 10 年（1633）に東照社（のちに東照宮）が建てられるも、寛永 15 年（1638）の大火により焼失し、再建されたもの。本殿・唐門・瑞垣・拝殿及び幣殿・鳥居・隨身門が国指定文化財である。



東照宮 本殿

本殿は三間社流れ造りの銅板葺、将軍家の威光をあらわす極彩色の社殿は、仙波東照宮として、日光、久能山とともに三大東照宮の一つといわれている。

ウ 日枝神社本殿（重要文化財（建造物））

日枝神社は喜多院山門前に位置する。慈覚大師が無量寿寺の創建に際し、近江国坂本の日吉山王社を勧請したといわれている。国指定文化財である本殿は、三間社流れ造りで、室町時代末期から江戸時代初期の様式を残している。



日枝神社

エ 大沢家住宅（重要文化財（建造物））

伝統的建造物群保存地区内に位置する。寛政4年（1792）に建てられた呉服太物商「近江屋」の蔵造り町家で、明治26年（1893）の大火の時も焼け残り、川越商人が復興策として蔵造りを取り入れるきっかけになった建物の一つ。間口6間、奥行き4間の大きな店である。



大沢家住宅

オ 旧山崎家別邸（重要文化財（建造物））

伝統的建造物群保存地区の東側に隣接する。老舗菓子店亀屋の5代目山崎嘉七の隠居所として、建築家保岡勝也の設計により、大正14年（1925）に建てられた和洋折衷の住宅で、ステンドグラスと茶室のような繊細なデザインが特徴。



旧山崎家別邸

カ 川越氷川祭の山車行事 (重要無形民俗文化財)

川越氷川神社の秋の例祭に行われる。慶安元年（1648）、当時の川越藩主松平信綱が川越氷川神社に神輿・獅子頭等の祭礼道具を寄進し、氏子域である十ヵ町に祭りの執行を促したのが始まりとされる。



川越氷川祭の山車行事

天下祭と呼ばれた赤坂山王祭・神田祭の影響を受けて発展した。江戸時代に城下町で発達した都市型祭礼の一つであり、江戸型の山車が巡行する祭礼行事の代表格である。

現在の山車行事は、10月第3土・日曜日に行われる。各町内では伝統的な町内組織である年行事制度が基盤になっている祭組織を作り、道の端に紅白幕を張り巡らし、会所の設営、山車の組立て等の準備を行う。祭り当日は近在の農村から囃子方が招かれ山車の上で囃子を演奏する。運行は鳶の頭が運行責任者となり、町内の役員が宰領となって指示する。川越氷川神社への社参や町内曳きの後、他町に曳き回す。山車に出会うと囃子を演奏しあう曳っかわせが見所となっている。

キ 河越館跡（史跡）

河越館跡は、市街地の西方約2km、上戸の常楽寺を中心に立地する鎌倉時代の代表的な館跡である。同館跡は、昭和46年（1971）から十数次にわたる発掘調査などにより、土塁・堀・その他の遺構が検出され、南北約300m、東西約240mの大規模な館跡であることが確認されている。



河越館跡

ク 山王塚古墳（史跡）

7世紀後半に造られた武蔵における最終段階の大型古墳のひとつで、日本最大の上円下方墳。



山王塚古墳

② 国選定文化財

川越市川越伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）

寛永 15 年（1638）の大火の翌年、松平信綱が行った城下町としての町割り「十ヵ町四門前」の町人地であり、県下屈指の商業地として栄えた南北 470m の一番街商店街を中心とするその周辺約 7.8ha が、平成 11 年（1999）に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。



川越市川越伝統的建造物群保存地区

町並みとしては、明治 26 年（1893）の大火を契機として生まれた蔵造り町家群が最も特徴的であるが、真壁造り町家、大正、昭和初期の洋風町家も分布する。また、町家以外の和風住宅、洋風住宅、近代洋風建築、寺社、時の鐘など、各時代の特色を反映した多様な建築様式の伝統的建造物が共存している。

③ 国の登録有形文化財

国の登録有形文化財については、現在 12 件が登録されており、所在地は、重要伝統的建造物群保存地区内とその周辺になる。

ア あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）

（登録有形文化財・重要伝統的建造物群保存地区内）

第八十五銀行本店本館として大正 7 年（1918）に保岡勝也の設計により建てられた。当時流行のルネッサンス様式を取り入れ、正面隅部に塔屋を設けている。外壁の窓と窓の間にはサラセン縞のバットレスを配置し、建物の角にはコーナーストーンで装飾するなど、古典様式による意匠を折衷したデザインを採用してまとめられている。



あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）
（現在は埼玉りそな銀行が所

現在は埼玉りそな銀行の所有となっている。



サラセン縞のバットレス

イ カワモク本部事業所棟（旧六軒町郵便局）（登録有形文化財）

昭和2年（1927）に銘木展示場として建てられ、昭和12年（1937）頃郵便局に転用された。角地部分の屋根を突き上げて塔屋風に見せる独特の外観をしている。



カワモク本部事務所棟（旧六軒町郵便局）

ウ 川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）（登録有形文化財）

武州銀行川越支店として昭和2年（1927）に前田健二郎の設計、清水組の施工によって建てられた。昭和2年（1927）12月発行の新築記念絵葉書に竣工写真が掲載されている。外壁に連なるドリス式の柱が銀行建築に相応しい力強い安定感を感じさせる。正面出入口の上部にも装飾が施され、細部まで緻密なデザインがなされている。



川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）

エ 手打ちそば百丈（旧湯宮釣具店）（登録有形文化財）

木造3階建ての店舗併用住宅で、川越の代表的な看板建築である。調査時の建築年は昭和9年（1934）以前となっていたが、平成27（2015）年に所有者により棟札が見つかったことから昭和5年（1930）建築であることが判明した。室内は和風意匠だが、外観前面は、芋目地の銅板でたたき上げた外壁で、隅部を柱型風とし、各階の境に軒蛇腹を回している。



手打ちそば百丈（旧湯宮釣り具店）

オ 佐久間旅館奥の間（登録有形文化財）

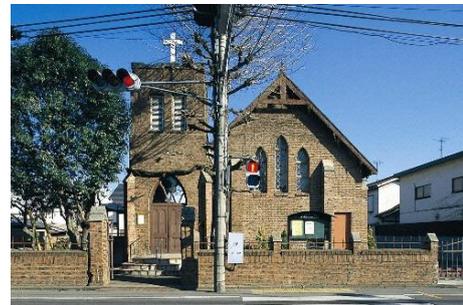
明治44年（1911）建築の客室。佐久間家が明治15年（1882）の乗合馬車を開業以降、この場所に休憩所（停留所）を設けていたことを契機に、明治27年（1894）に旅館業を始めた。現在旅館業は廃業している。奥の間は、島崎藤村も愛用した川越屈指のお座敷である。



佐久間旅館奥の間

カ 日本聖公会川越キリスト教会礼拝堂（登録有形文化財）

大正10年（1921）建築。市内に残る唯一のレンガ造りの建築。スレートを葺いた急勾配の屋根と、尖塔アーチ型の窓が特徴。



日本聖公会川越キリスト教会礼拝堂

キ 太陽軒（登録有形文化財）

昭和4年（1929）頃建築の洋食レストラン。昭和初期という時代を写した意匠の建物。アーチの入口を建物の角に設け、円形の庇と柱型によって正面性を造りだしている。



太陽軒

ク 旧鏡山酒造明治蔵・大正蔵・昭和蔵（登録有形文化財）

明治8年（1875）に創業した旧鏡山酒造が仕込み蔵として使用していた建物。平成12年（2000）に廃業後、川越市が取得し整備を行い、平成22年（2010）から川越市産業観光館として活用している。



旧鏡山酒造（現川越市産業観光館）

ケ 三重家住宅主屋・門（登録有形文化財）

主屋、門共に、昭和6年（1931）頃建築の住宅。主屋はゆるやかな丸みを帯びた入母屋造り葺きで、重厚感のある屋根が際立っている。商業地化が進む駅周辺にあって、門や庭とともに武家地の景観を継承している貴重な建物。



三重家住宅

④ 国登録記念物

国登録記念物は、旧山崎氏別邸庭園の1件が登録されている。

旧山崎氏別邸庭園（登録記念物名勝地）

重要文化財（建造物）である山崎家別邸の庭園。建物と同じく大正14年（1925）に保岡勝也の設計で作られた。



旧山崎氏別邸庭園

(2) 埼玉県指定文化財

川越市に所在する県指定文化財 42 件の内訳は、有形文化財 27 件（建造物 9 件、絵画 2 件、彫刻 2 件、工芸品 5 件、書跡・典籍・古文書 7 件、考古資料 1 件、歴史資料 1 件）、有形民俗文化財 1 件、無形民俗文化財 6 件、記念物 8 件（史跡 3 件、天然記念物 1 件、旧跡（史跡に準ずるもの） 4 件）である。

① 三芳野神社社殿（有形文化財（建造物））

三芳野神社は、旧川越城内の天神曲輪に位置し、その草創は古く、「三芳野天神縁起」（慶安 2 年（1649））によれば、大同 2 年（807）に三芳野十八郷の惣社として創建されたと伝わる。中世には、太田道灌が城の鎮守として篤く崇敬したという。

酒井忠勝が寛永元年（1624）に幕命を受け造営したものを、四代将軍徳川家綱の命により明暦 2 年（1656）に大規模な修造が行われ、その後度重なる修復を経て現在に至る。



三芳野神社社殿

② 氷川神社本殿（有形文化財（建造物））

江戸時代後期に旧本殿の位置から北側に移し建て直されたのが現社殿であり、造営の年代は天保 13 年（1842）起工、嘉永 2 年（1849）竣工とされる。社殿の構造形式は、三間社入母屋造りで、屋根は銅瓦葺の千鳥破風付き、向拝 1 間は唐破風となっている。



氷川神社本殿

壁面や構造材（柱など）、建具には、江戸彫の彫刻が密に施されており、江戸の嶋村俊表（源蔵）や熊谷の飯田岩次郎といった当時の名工が技術の粋を集めて製作したものである。特に壁面に嵌め込まれた彫刻は、天保期の川越氷川祭礼・旧十ヶ町の山車人形を題材にとったものとして知られている。

江戸時代後期に建てられた江戸彫社殿として川越を代表するものである。

③ 八坂神社社殿（有形文化財（建造物））

八坂神社は、川越市役所から北東に約 500m の氷川神社境内に鎮座している。社殿は、氷川神社社殿の西隣に南向きで建てられている。

寛永 14 年（1637）に江戸城二の丸東照宮として造営された建物であり、明暦 2 年（1656）に三芳野神社の外宮として移築され、さらに明治 5 年（1872）に氷川神社境内に再度移築され八坂神社の社殿となった。朱漆塗りの社殿は、平面が凸型をしており、本殿と拝殿からなる。



八坂神社社殿

④ 川越城本丸御殿及び家老詰所（有形文化財（建造物））

川越城本丸御殿は嘉永元年（1848）に竣工した藩主松平斉典の居所であり、公務のための御殿である。廃城以後の経緯の中で大部分は解体され、現在は玄関・広間部分だけが残っている。昭和 62 年（1987）に上福岡市（現ふじみ野市）に払い下げられていた「家老詰所」が復原移築されている。



川越城本丸御殿

⑤ 南大塚の餅つき踊り（無形民俗文化財）

毎年成人式の前日に大東地区にある西福寺の境内で行われる「南大塚の餅つき踊り」は、モチツキオドリ、セツタイモチとも呼ばれる祝福の行事である。杵で臼をたたきながら、歌に合わせて拍子を取り、曲づきを交えながら、おもしろおかしく行われる伝統的な芸能である。



南大塚の餅つき踊り

⑥ ^{おいぶくろ}老袋の弓取式（無形民俗文化財）

毎年2月11日、下老袋の氷川神社境内で同社の氏子により行われる。アマサケマチ・トウフサシとも呼ばれる。^{しもおいぶくろ}下老袋地区では弓取式に使う弓矢と^{かみ なかおいぶくろ}的、甘酒を用意し、上・中老袋地区は^{ひがしほんじゆく}豆腐田楽をつくり、東本宿地区は甘酒の準備を手伝う。



老袋の弓取式

ユミトリ5人の矢は一人が3本ずつ射る。的の白い部分に多く当たれば晴、黒に多く当たれば雨が多いとなる。その年の天候を占うとともに豊年を祈願する行事である。

⑦ ^{おいぶくろ まんさく}老袋の万作（無形民俗文化財）

下老袋氷川神社の春祈禱の日、4月の第2日曜日には県指定無形民俗文化財である「老袋の万作」が行われる。「今年は世がよい豊年で…」と唱えるように万作は秋の収穫を祈願する予祝行事であり、五穀豊穰祝福の芸能である。老袋の万作は明治25年（1892）頃比企郡から流入した下妻踊りを中心とする。



老袋の万作

最初に手踊りがあり、寸劇が始まり、しばらくすると歌となり、手踊りで閉める。手踊り、段物、芝居、茶番と豊富な内容を持つ農民自演の芸能として伝承されている。戦前の埼玉の村々では最も流行っていた農民芸能だったが、戦後は急激にさびれ、川越でも現在残っているのは他に鯨井地区の「鯨井の万作」（市指定無形民俗文化財）だけである。

⑧ 川越祭りばやし（無形民俗文化財）

川越地方の祭りばやしは、江戸時代後期に伝えられた江戸の囃子がもとになっていると言われている。^{おうぞうりゅう}王蔵流、^{しばかなすぎりゅう}芝金杉流、^{つつみさきりゅう}堤崎流の三流派の系統に大別でき、大太鼓1・小太鼓2・笛1・鉦1で必ず舞い方が付くのが特徴になっている。

ア 中台囃子連中

川越氷川祭礼では、江戸時代後期より仲町（旧志義町）の囃子方を務めている他、地元八雲神社の祭礼にも囃子を奉納する。王蔵流を称しており、市内6ヶ所と市外2ヶ所に直接伝授している。



中台囃子連中

イ 今福囃子連中

明治21年（1888）に六軒町が山車を新造した際に、他の囃子連と競争して選ばれたと伝わる。それ以後、川越氷川祭礼には六軒町の山車の上で囃子を演奏している。地元の菅原神社、平野神社の祭礼にも囃子を奉納している。芝金杉流を称している。



今福囃子連中

⑨ 石原の獅子舞（無形民俗文化財）

4月の第3土・日曜日を本祭とし、陰祭は第3日曜日に行われる。

慶長12年（1607）から始まったとされる。本祭の際には観音寺で一庭奉納したあと、2日をかけて町内廻りに出て、神社や町境で一庭舞い、本応寺において一庭舞う。町内廻りを終えると、「昇殿の舞」を舞いながら高沢橋を渡り、元町2丁目の民家の庭で一庭舞う。最後に観音寺に戻り千秋楽をあ



石原の獅子舞

げて終わる。

笛にはじまり獅子はバチをあてながら右足を大きく上げ舞う。太鼓の響きがささらの音に和し、笛の音がその間を流れるあたり、壮麗・優雅な舞である。

⑩ ほろ祭（無形民俗文化財）

敬老の日の前日の日曜日に、ホロを背負った男児が神輿のお供をする行事でホロカケマツリとも呼ばれる。ホロとは、薄桃色の紙花の付いた竹ひごを36本束ねて背負いかごに上から差込み、その竹ひごを反らせて糸で固定したもの。ホロを背負うホロショイコは、古谷本郷の上組と下組から2人ずつ選ばれた小学校低学年の男の子で、ホロをゆさゆさゆすり、力を入れて鈴の音をたてながら古谷本郷の集落を進む。矢を除けるためのホロが起源と考えられ、いくさ仕立ての元服式の印象が深い神事である。



ほろ祭

(3) 川越市指定文化財

市指定文化財 192 件の内訳は、有形文化財 122 件（建造物 50 件、絵画 1 件、彫刻 12 件、工芸品 18 件、書跡・典籍・古文書 28 件、考古資料 6 件、歴史資料 6 件）、民俗文化財 32 件（有形民俗文化財 20 件、無形民俗文化財 12 件）、記念物 40 件のうち、いわゆる史跡が 32 件、天然記念物が 8 件である。

重要伝統的建造物群保存地区内には、市のシンボリックな存在の時の鐘をはじめ、蔵造り商家等 18 軒 28 棟がある。またその周辺には、物資の集散地としての川越の特色をよく伝える原田家住宅、旧川越織物市場がある。

重要伝統的建造物群保存地区と川越城、喜多院の間には、武家屋敷である永島家住宅がある。

① 時の鐘

(有形文化財(建造物) 重要伝統的建造物群保存地区内)

寛永 4 年(1627)から同 11 年(1634)に、川越藩主だった酒井忠勝が現在の場所に建てたものが最初といわれている。現在の鐘楼は、明治 26 年(1893)に起きた川越大火の翌年に再建されたもの。3 層構造で、高さ 16 メートル。平成 8 年(1996)に、環境庁(当時)主催の「残したい日本の音風景 100 選」に選ばれている。



時の鐘

② 岡家住宅[屋号 旧近常]

(有形文化財(建造物) 重要伝統的建造物群保存地区内)

中央通路を持つ南北の 2 棟からなる。北棟は明治 34 年(1901)の建築で、南棟は大正 11 年(1922)の建築。敷地全体を土蔵造りの建物で囲い、建築群全体で防火するように配置されている。



岡家住宅

③ 旧小山家住宅[屋号 旧万文]

(有形文化財(建造物) 重要伝統的建造物群保存地区内)

現在は市の蔵造り資料館となっている。明治26年(1893)に煙草卸商を営んでいた小山文造が建てたもの。店蔵の背後に住居棟を建て、さらに文庫蔵、煙草蔵、文庫蔵と続く典型的な蔵造り町家の構成をしている。



旧小山家住宅

④ 滝島家住宅[屋号 熊重]

(有形文化財(建造物) 重要伝統的建造物群保存地区内)

明治28年(1895)に2代目の滝島重蔵が建てたもの。角地に立地し、西と南の両面に出入口を有する。現在も変わらず酒屋として使用されている。



滝島家住宅

⑤ 福田家住宅(有形文化財(建造物))

銀行として使われていたもの。明治35年(1902)の「埼玉縣営業便覧」によると、川越貯金銀行となっており、明治31年(1898)から大正11年(1922)まで存続していた。建築年代は銀行ができた明治31年(1898)頃と思われる。



福田家住宅

⑥ 原家住宅[屋号 やまわ]

(有形文化財(建造物))

重要伝統的建造物群保存地区内)

明治26年(1893)に呉服商山本平兵衛(足立屋)が建てたもの。角地にあって見事な入母屋造りが特徴になっている。配置は、表通りより店蔵、北側を塗籠めた住居、数棟の土蔵と連続して立ち並び、北の季節風による延焼を防ぐための防火壁を形成している。



原家住宅

⑦ 宮岡家住宅[屋号 町勘]

(有形文化財(建造物))

重要伝統的建造物群保存地区内)

明治30年(1897)に建てられた宮岡家住宅の店蔵は間口3.5間、奥行き3間、裏に住居、商品蔵と続き、中規模の蔵造り商家の典型例となっている。



宮岡家住宅

⑧ 小谷野家住宅[屋号 深善]

(有形文化財(建造物))

重要伝統的建造物群保存地区内)

太物商卸問屋山仁商店を営んでいた高山平兵衛が約3年の歳月をかけて明治28年(1895)に建てたもの。店舗部分と住居部分を1棟にした総2階建の建物。



小谷野家住宅

⑨ 平岩・水飼家住宅

(有形文化財(建造物))

重要伝統的建造物群保存地区内)

明治26年(1893)糸繭製茶煙草問屋を営んでいた正木屋大川木兵衛が建てたもの。間口は5間と大きく、現在は、書店・理髪店の2軒で使っている。側面だけを厚い土壁で覆った塗家造りの町家。



平岩・水飼家住宅

⑩ 服部家住宅[屋号 山新]

(有形文化財(建造物))

重要伝統的建造物群保存地区内)

服部家は、照降問屋と薬種商を営んでいたもので、「明治26年(1893)の川越大火直後の4月に上棟式を行った」と伝えられる。



服部家住宅

間取りは焼失した安政4年（1857）に建てられた建物の家相図（明治16年（1883））とほぼ一致し、江戸時代後期の商空間を残す貴重な事例となっている。

⑪ 小島家住宅[屋号 相徳]

（有形文化財（建造物） 重要伝統的建造物群保存地区内）

棟高の低さ、棟の小ささなどから、明治26年（1893）の大火後まもなく建てられたと思われる。内部は、南側に通り土間を持った畳敷であったと考えられる。壁は現存する蔵造りで唯一大津壁となっている。



小島家住宅

⑫ 小林家住宅

（有形文化財（建造物） 重要伝統的建造物群保存地区内）

明治26年（1893）に、呉服・太物卸商屋2代目小林佐平が建てたもの。店蔵、住居、庭、文庫蔵（家汁蔵）と連続した屋敷配置は川越の町家の一つの典型を示している。店蔵に続く住居部分も外側が塗籠められているなど、防火に対する工夫がみられる。曲線を描いた霧除けや、影盛りに付く金具が特徴的である。



小林家住宅

⑬ 田中家住宅（有形文化財（建造物） 重要伝統的建造物群保存地区内）

大正4年（1915）に鍛冶町の桜井商店の店舗として建てられ、自転車店や銃砲店として使われていた。外観は洋風でも構造は蔵造りというのが特徴で、住居棟との間には観音開扉が使われている。人造石洗い出し仕上げの3連窓や柱型が、川越職人の確かな腕をみせている。



田中家住宅

⑭ 松崎家住宅[屋号 松崎屋]

(有形文化財(建造物) 重要伝統的建造物群保存地区内)

明治34年(1901)建築。重要伝統的建造物群保存地区の南の入口に位置する重厚な蔵造り商家である。昭和24年(1949)まで砂糖商を営んでいた。



松崎家住宅

⑮ 塩野家住宅(有形文化財(建造物))

明治27年(1894)に木材商「丹清」の文庫蔵として建てられた。切妻造り妻入りで、袖壁を下屋の西隅に設けることによって隣家からの延焼を防御しようとしている。



塩野家住宅

⑯ 山下家住宅(有形文化財(建造物))

江戸時代後期の建物と推定される。切妻平入りで、壁から軒裏まで白漆喰仕上げ、2階の窓も枠取りを少し盛り上げ黒漆喰で強調するなど全体的に簡素な造りである。明治26年(1893)の大火以前の意匠形態を保持する数少ない建物である。裏の土蔵には安政4年(1857)の墨書が残る。



山下家住宅

⑰ 松本家住宅(有形文化財(建造物))

江戸時代の建築と考えられる。文化・文政の頃の豪商横田五郎兵衛の蔵屋敷跡である。明治22年(1889)に松本家初代新次郎が横田家の分家であった横田醤油店を買い取ったもの。奥に現存する仕込み蔵では今も醤油を醸造している。



松本家住宅

⑱ 山崎家住宅[屋号 亀屋（餅）]

（有形文化財（建造物） 重要伝統的建造物群保存地区内）

明治 26 年（1893）建築。天明 3 年（1783）創業といわれる川越を代表する和菓子の老舗の店蔵である。間口 4 間、奥行き 2.5 間の店蔵と、間口 2 間、奥行 2.5 間の袖蔵が併立する袖蔵形式の蔵造りである。外観は塗籠られた出桁、深い軒をもつ屋根、開いた観音開扉が隣接する観音開扉と再び合わさる繊細で豪華な造りが特徴。



山崎家住宅

⑲ 山崎家住宅[屋号 亀屋（お茶亀）]

（有形文化財（建造物） 重要伝統的建造物群保存地区内）

明治 38 年（1905）建築。明治の始め頃和菓子の山崎家より分家し、お茶を商い始めたという。間口 6 間、奥行 8 間で、住居と店を一棟に取り込んだ規模の大きい蔵造りで、袖蔵を併立。奥の土蔵と塗籠られた主屋で完璧な防災体制をとっている。



山崎家住宅

⑳ 原田家住宅[屋号 足立屋]

（有形文化財（建造物））

明治 27 年（1894）建築。代々穀物問屋を営んでいた。高い箱棟、大きな鬼瓦、3 連の観音開扉など、黒塗の漆喰壁と相まって豪壮な意匠となっている。



原田家住宅

⑳ 田口家住宅[屋号 百足屋] (有形文化財 (建造物))

川越街道に面して建つ明治 29 年 (1896) 建築の店蔵。糸・組紐問屋を代々営んできた。比較的規模が小さいが、均整が取れている。



田口家住宅

加藤家住宅 (有形文化財 (建造物))

令和 5 年 1 月 火災により滅失

令和 5 年 8 月 23 日 指定解除

明治 30 年 (1897) 代の建築と推測される。元々は金物商大和屋の店蔵であった。正面のみを土蔵造りとし、大谷石をコの字型にめぐらせて外壁とした特徴的な建築であった。



加藤家住宅

㉑ 吉田家住宅[屋号 謙受堂]

(有形文化財 (建造物))

明治 30 年 (1897) の建築。書籍文具商謙受堂の店蔵で、川越ではめずらしい大屋根形式である。これは明治 26 年 (1893) の大火以前の板葺き町家の形態を踏襲したものと思われる。



吉田家住宅

㉒ 旧川越織物市場

(有形文化財 (建造物))

明治 43 年 (1910) に建築された、木造 2 階建ての長屋 2 棟。衰退にあった織物流通業界の起死回生策として建設されたもの。

令和 2 年 (2020) ~ 令和 5 年 (2023) で復原整備工事を実施。



旧川越織物市場

②④ 旧栄養食配給所（有形文化財（建造物））

元々は織物市場の事務所として明治43年（1910）に建築されたもので、昭和9年（1934）に栄養食配給所となった。栄養食配給所は、労働者に栄養食を配給するため、大正から昭和初期にかけて国策で設置されたもので、昭和14年（1939）には全国に87カ所あった。令和4年（2022）～令和5年（2023）で復原整備工事を実施。



旧栄養食配給所

②⑤ 永島家住宅（旧武家屋敷）（記念物（いわゆる史跡））

江戸時代後期中級の武士の武家屋敷である。川越城南大手門近くの侍町であった三久保町に当時に近い状態で残る貴重な記念物（いわゆる史跡）である。主に中級クラスの武士や御殿医が居住していた。



永島家住宅（旧武家屋敷）

②⑥ 筒がゆの神事（無形民俗文化財）

山田地区の石田藤宮神社にて、1月15日の早朝に行われる。その年の作柄と天気を占う神事で、カユウラとも呼ばれる。境内にかまどを置き、大釜を据えて小豆1合・米1升・水1斗を入れて小豆粥を作り、18本の短いヨシヅツをすだれ状に編んで丸めたものを粥に入れてかき混ぜ、ヨシヅツに入っている米粒の数で占う。神事の後に振舞われる小豆粥を食べると虫歯にならないと言われている。



筒がゆの神事

⑳ 芳地戸ほうじどのふせぎ（無形民俗文化財）

霞ヶ関地区の尾崎神社は、旧高麗街道に接し、樹齢 300 年余りの杉の神木をはじめとする深い緑が森閑とした参道の雰囲気をつくりあげている神社である。笠幡の芳地戸では、毎年春の彼岸の中日に、悪魔払いの神事である市指定無形民俗文化財の「芳地戸のふせぎ」を行っている。享保 6 年（1721）に疫病が流行したことから始まったといわれる。

午前中、尾崎神社でおみこしを作る。四角の木製のわくに榊や檜の小枝などを取り付けただけの古風なもので、中に神社の御神体を納める。神社でふせぎの祈祷を行ったあと、芳地戸の家々を回る。地区巡行の後、他地区との境 9 ヲ所に辻札を立てて行事が終了する。神輿の形などに古式を残す悪魔払いの行事である。



芳地戸のふせぎ

㉑ 南田島の足踊り（無形民俗文化財）

南古谷地区南田島氷川神社の 4 月 14 日の春祈祷、7 月 14 日の天王さま等に奉納され、川越氷川祭礼でも演じられる。人形浄瑠璃にヒントを得て考案されたもので、人形を両足にくくりつけ、神田囃子に合わせて足先で操っていく。足踊りをする人は、仰向けになり足先を上げ、足先にオカメ・ヒョットコなどのお面をつけ、着物の袖に手を通し、日傘や扇子などを持つ。寝ながら両手両足を使って人形を踊らせていく芸である。



南田島の足踊り

②⑨ 中福の神楽（無形民俗文化財）

福原地区の中福には神楽が伝承されており、中福稲荷神社の4月19日の例祭のほか、増形・藤間・下赤坂などの例祭に招かれる。古事記や日本書紀などにもとづくヤマタノオロチを題材にした演目が奉納される。

また、川越氷川祭礼にも参加するなど活動範囲が広い。



中福の神楽

③⑩ まんぐり（無形民俗文化財）

山田地区の上寺山で行われる大山信仰の影響を受けた夏の祓えの行事。7月第2日曜日に八咫神社で行われる。青竹に麦わらを俵上に束ねて巻き、その頭頂にたくさんの幣束を挿したボンテンを運び、入間川に入りボンテンに水をかけた後、八咫神社境内に運び前年のボンテンと取り替える。



まんぐり（写真中央がボンテン）

③⑪ 鯨井の万作（無形民俗文化財）

名細地区の鯨井八坂神社の天王様の行事に演じられる踊り。太鼓と笛、鉦の音に合わせて歌い、横一列に並び、老若男女幼い子供たちまで揃って勇壮に踊る。



鯨井の万作

③ 新宿雀ノ森のお焚き上げ（無形民俗文化財）

新宿氷川神社境内社の富士塚（浅間社）では、9月1日にお焚きあげが盛大に行われる。境内に薪で斎場が作られると、富士講の行者15名ほどが白装束の富士行衣に身を清め、鈴を振り神社に経文を唱え祈願する。斎場に火が焚かれると願い事と願主の名前が書かれたお札



新宿雀ノ森のお焚き上げ

を火の中に投じる。火に煽られた札が高く舞うほど御利益があるという。

境内外に露天がところ狭しと軒を連ねる様は、夏の終わりを告げる風物詩である。

(4) 主な未指定文化財

① 景観重要建造物・都市景観重要建築物等

川越市の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる歴史的建造物で、指定文化財、伝統的建造物を除く昭和初期までのものを、景観重要建造物として、所有者の同意を得た上で順次指定している。重要伝統的建造物保存地区以外の市内全域に分布するものを指定しており、旧市街地に残る町家や土蔵だけでなく、農家住宅の特徴である長屋門や校舎なども含まれる。

令和5年（2023）3月時点における景観重要建造物の指定は58件だが、景観法制定以前から川越市都市景観条例において独自に指定を行って来た都市景観重要建築物等も27件あり、景観重要建造物への移行指定を進めている。

② 近代化遺産

平成8年（1996）3月に埼玉県教育委員会により刊行された埼玉県近代化遺産総合調査報告書により、近代化技術でつくられた産業・交通・土木にかかわる産業遺産について、川越市内でリストアップされた。産業遺産34件、土木遺産7件、交通遺産21件、その他5件の計67件のうち、建造物については、市指定文化財、伝統的建造物、景観重要建造物、国の登録有形文化財等の制度を活用した保存を進めている。市内には、橋梁・堰・門樋などの近代土木遺産も多く残っている。

ア 田谷堰（土木遺産）

昭和初期に実施された新河岸川の改修事業によって昭和13年（1938）に建設された農業用の取水堰の一つ。ゲートは木製である。



田谷堰

③ 富士信仰（浅間信仰）

川越には、富士信仰に基づく富士塚が多く残されている。

ア 初山

仙波浅間神社では、毎年7月13日に富士山信仰に由来する「初山」が行われる。子供を授かりたい結婚したばかりの人や、赤ちゃんをつれて参詣し、額にはんこを押してもらい、無病息災を祈願する行事である。



仙波浅間神社の初山

初児の時には、夏を健康に過ごすように仲人や近親にあんころもちと団扇を配る習わしがある。現在でも、あんころもちを売る露店はもとより、いろいろな露店がでて賑わう。

(5) 特産品、工芸品、菓子・料理等

① 川越芋（特産品）

江戸時代は、川越藩と隣接する他領の村々（現在の川越市、所沢市、狭山市、新座市、三芳町）で生産されるサツマイモを総称して「川越芋」としていた。

水に乏しく、風が強く、地力の乏しい武蔵野台地の開拓の集大成として、昭和30年（1955）頃まで大変生産が盛んだった。川越市内では福原地区で生産されており、100年以上前から生産される品種「紅赤」は、黄色い栗のようにホクホクした身の上品な甘さが特徴である。



川越芋

② 川越唐棧（工芸品）

唐棧は、江戸時代に人気となったインドからもたらされた縞木綿のことである。「川越唐棧」とは、川越商人によって、輸入した良質のイギリス製の綿糸を使い、川越周辺の農家の農閑期に手織りさせた平織りの縦縞柄の綿織物のことをいう。欧米の機械織り唐棧と違って手織りの川越唐棧は品質が良く、安かったため、大変な人気となった。



川越唐棧

現在では手織り職人による商品生産は行っていないが、「川越唐棧手織りの会」により技術は受け継がれている。

③ 菓子屋横丁の駄菓子（菓子）

石畳の道の両側に、素朴で昔懐かしい駄菓子屋が並ぶ菓子屋横丁で売られる駄菓子。今では小売りが増えたが、飴の「玉力製菓」や、「稲葉屋製菓」などは店舗奥の作業場を覗きながら買い物が楽しめる。



玉力製菓（飴）

④ うなぎ（料理）

荒川や入間川に囲まれた川越は、うなぎが多く取れたこともあり、江戸時代からうなぎ料理が名物だった。歴史ある名店も多く、秘伝のタレで伝統の味を提供している。



うなぎ

(6) 世界遺産

① 山・鉾・屋台行事

(ユネスコ無形文化遺産登録)

「川越氷川祭の山車行事」が、平成 28 年（2016）に、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」の一つとして登録されている。



川越氷川祭の山車行事